

第1日目（6月10日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。ただいまから平成26年6月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、中沢一博君から葬儀のため早退、病院事業管理者から公務のため午後欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、秘書広報室長から表彰伝達式写真撮影の許可願が出ておりますのでこれを許します。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、議席番号13番・小澤 実君及び議席番号14番・黒滝松男君の両名を指名いたします。

〔「了承」と叫ぶ者あり〕

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については、去る6月3日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付をした会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては本定例会の会期は本日6月10日から6月20日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日6月10日から6月20日までの11日間と決定いたしました。

○議 長 表彰状伝達式のため暫時休憩いたします。

〔午前9時31分〕

○議 長 休憩を閉じ、これより表彰伝達式を行います。

〔午前9時32分〕

○議 長 この表彰は全国市議会議長会表彰規定に基づき表彰を受けるものであります。被表彰者の氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長 それでは被表彰者のお名前を朗読させていただきます。なお、敬称は略させていただきます。恐縮でございますが、お名前を申し上げましたら前のほうにお進みをいただきたいと思っております。議長は降壇願います。

全国市議会議長会表彰規定に基づき表彰を受けた者、正副議長4年以上及び市議会議員在職10年以上表彰 阿部久夫。市議会議員在職10年以上表彰 腰越 晃、同じく牧野 晶、同じく樋口和人。まことにおめでとうございました。以上、4名の方が表彰を受けられました。

また、本市議会、阿部前議長及び関議長におかれましては、全国市議会議長会評議員として会の運営にご尽力された功績により全国市議会議長会から感謝状が贈呈されておりますのでご報告申し上げます。それでは議長、お願いいたします。

○議 長 表彰状 南魚沼市 阿部久夫殿。あなたは市議会正副議長職を4年、市政

の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第 90 回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成 26 年 5 月 28 日 全国市議会議長会会長 佐藤祐文、代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議 長 表彰状 南魚沼市 阿部久夫殿。あなたは市議会議員として 10 年、市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので、第 90 回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成 26 年 5 月 26 日 全国市議会議長会会長 佐藤祐文、代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議 長 表彰状 南魚沼市 腰越 晃殿。以下、同文です。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議 長 表彰状 南魚沼市 牧野 晶殿。以下、同文です。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議 長 表彰状 南魚沼市 樋口和人殿。以下、同分です。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議会事務局長 おめでとうございます。改めて皆様の拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

ありがとうございました。被表彰者は特設席に、議長は席にお戻りください。

○議 長 ここで市長から祝辞をお願いいたします。市長。

○市 長 本日ここに市議会議長会表彰を受けられました阿部久夫前議長、腰越 晃議員、牧野 晶現副議長、樋口和人議員、それぞれの皆様に心からお祝いを申し上げたいと思います。市民とともに本当に私たちのまた名誉であります。大変ありがとうございます。長年にわたり市の発展にご尽力いただきました。深く感謝を申し上げるところであります。

このたび表彰を受けられました皆様方は、その円満なる人格、市政に対する熱意により市民の厚い信頼を受けてこられました。そして、市政の円滑な運営と健全なる進展に終始一貫ご努力賜りましたことに深く敬意を表するものであります。ありがとうございました。

阿部久夫前議長様におかれましては、町議会議員から 13 年以上にわたり在職され、また市議会正副議長として 4 年間にわたりその要職を遂行されました。腰越 晃議員様におかれましては、町議会議員から 13 年以上にわたり在職され、総務文教委員会副委員長、議会運営委員会副委員長の要職を歴任されました。また、牧野 晶副議長様におかれましては、町議会議員から 13 年以上にわたり在職され、市議会副議長としてその要職を今、遂行されているところであります。樋口和人議員様におかれましては、町議会議員から継続して 11 年以上にわたり在職され、産業建設委員会委員長、議会運営委員会委員長の要職を遂行されたところあります。

今、国と地方の協議の場の中で真に地方が必要とする施策を国と協議していくためにも、地方議会の使命はますます重大となり、当市にあっても議員の皆様方の使命はまことに大き

なものがあると思っております。4名の皆様方におかれましては今後ともご自愛いただきまして、南魚沼市の発展のためにさらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、このたびの受賞を心からお祝い申し上げ、甚だ簡単でございますけれども祝辞とさせていただきます。大変おめでとうございます。

〔拍手〕

○議 長 被表彰者から謝辞をお願いいたします。最初に阿部久夫君からお願いいたします。ご登壇願います。

○阿部久夫君 一言お礼の挨拶をさせていただきます。きょうは全国市議会議長会の表彰を受けて、このような晴れがましい席を設けていただきました。そして先ほどは市長から本当に身に余るお言葉をいただき汗顔の至りでございます。

思い浮かべますと平成13年に初めて町の議員に立候補して、議会議員に当選させていただきました。それから正直言っているいろいろなことがありました。やはり一番の思い出は、私にとって住民投票であります。この住民投票に一度は敗れましたけれども、また縁あってこの南魚沼市と一緒に合併ができたこと、そのことは私にとって、一番うれしかった日であります。そうした中、合併をしてからは本当にすばらしい議員の皆さんに囲まれて、それこそ思ってもいなかった副議長、議長という大役を承りました。その間、執行部、議員、地域の皆さん方から温かい励ましとご支援をいただき、何とか議員をやってまいりました。その後、議長職を離れましても皆さん方から温かいご支援をいただき、まだ残すところ3年半ありますけれども、今後とも南魚沼市のために精一杯努力し、頑張りたいと思っていますところでございます。今後ともどうかひとつよろしくをお願いいたします。きょうは大変ありがとうございました。

〔拍手〕

○議 長 次に腰越 晃君をお願いいたします。

○腰越 晃君 おはようございます。ただいまは過分なる表彰をいただき、まことにありがとうございます。また、市長からもこれも私にとっては大変過分なお言葉を頂戴し、感謝申し上げます。ここまでやってこられたのも皆様のおかげでありますし、同時に私を支えてくれた市民一人一人のおかげであります。これについても深く感謝を申し上げたいと思っております。

自分の政治信条というのは、この議会の1つの席をあくまであずかってきたときから、全く変わっていないそのように思っていました。しかし、こうやってこういう機会に振り返ってみますと、かなりブレてきたなとそういう思いもあります。この表彰をいただいた機会にもう1回原点に戻って、しっかりと市民目線で、市民原点で、また頑張っていきたいなどそのように思っております。きょうは本当にこのような過分なる表彰をいただき、ありがとうございました。まことに簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

〔拍手〕

○議 長 次に牧野 晶君をお願いいたします。

○牧野 晶君 おはようございます。このたび表彰を受けることになりました。一言ということですが何も考えておりませんで、ここに壇に上がってから考えようかと思ったのですが、壇に上がる前にちょっと考えました。そこで、私は同僚にも恵まれたし、友人にも恵まれました。そして両親にも恵まれたと思います。このような環境の中でやってこられたので、私もこのように表彰を受けることができたと思います。

本当にいろいろなことがこの13年間ありましたが、私はできる限り市民の目線でやってきたと思います。時には市や町に非常に強く対立することもありましたけれども、やはり市民にとってそれはよかったのではないかなという思いで、これからもまた突っ走っていきたいと思います。皆様からのお世話になっていることも、周りの支えがあってこのように活動できていることは忘れませんので、これからもまた南魚沼市、新潟、日本を盛り上げていければと思います。本当にきょうはありがとうございました。

○議 長 次に樋口和人君お願いいたします。

○樋口和人君 おはようございます。きょうは市議会議員10年以上という表彰をいただきまして、本当にうれしく思っております。思い起こすと平成15年、当時の六日町議会の補欠選挙ということで、私は議員という職につきました。多くの方々からご支援をいただいた中でつかせていただきました。そして、議員としていわゆる合併協議に参加をさせていただき、そして南魚沼市の誕生に参画をした。そして、当時の在任特例でありましたけれども第1回目の市議会議員ということで、南魚沼市の市議会議員とさせていただきまして、自来、10年たつわけです。今、思い起こしますとその当時からずっとこの議場に一緒にいる方というのは、私を含めて3人という形になりました。その中でやはり南魚沼市議会が合併の当初、あるいはこの議会をどうやって進めていくかということ、その当時けんけんがくがくと話し合っ

て進めてきた思い出もあります。そんなことでまたさらに皆さんとともに、この議会がますます活発で市民のためにあるべき姿を求めながら進んでいければと思っています。今あるのもそれこそ先輩方、あるいは同僚の皆さん方とこうやって切磋琢磨しながら来たおかげだと思っています。今後、熱意と誠意を持ってそしてきちんと行動していくという当時の初心に戻って、また皆様方とともに南魚沼市のために働いていくことをお誓いして、簡単であります。本日は大変ありがとうございました。

〔拍手〕

○議 長 ただいま表彰を受けられました4名におかれましては、去る4月24日に北信越市議会議長会より同様の表彰を受けられましたので、この場をお借りしご報告申し上げます。以上で表彰伝達式を終わります。

○議 長 片づけのため暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

〔午前9時49分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前9時58分〕

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、市長所信証明及び行政報告を行います。市長。

○市 長 改めまして皆さんおはようございます。平成26年6月議会定例会の開会に当たり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日ごろ市政に対しまして多大なご尽力をいただいておりますことに対しまして、深甚なる敬意をあらわしますとともに感謝申し上げます。

ここで、3月議会定例会以降の経過等についてご報告を申し上げます。

第1に、保健・医療・福祉についてであります。

保健事業につきましては、ことし10月から予定をされております水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化への準備を進めております。また昨年来、全国的に流行しております風しんの予防接種につきましては、県の風しん予防接種緊急対策事業の実施を受け、引き続き当市も費用の一部を助成することとしております。

平成25年4月に施行されました新型インフルエンザ等対策特措法の規定に基づく市の新型インフルエンザ等対策本部会議を開催し決定いたしました。今後、予防接種等に関する対応指針の作成などを進めてまいりたいと思っております。

不妊治療助成事業につきましては、国の検討会におきまして43歳以上での妊婦死亡率や流産率が大幅に増加し、母体及び子どもへのリスクが上昇するという、医学的見地を踏まえ出された制度改正方針に基づき、特定不妊治療の対象年齢が平成28年度から43歳未満となります。当市も同様の制度改正を行います。現行制度で治療中の方及び平成26、平成27年度で治療を開始する方が不利にならないよう経過措置を設け、引き続き費用助成を行ってまいります。

健（検）診事業につきましては、生活習慣病の予防と重症化防止のため、今年度は「生活習慣病予防は認知症予防の第一歩」をテーマに住民健診や地域での健康教育等、あらゆる機会に市民への情報提供をしてまいります。また若年層を含めました健康意識の啓発を図るため、今年度から住民健診項目に血清尿酸を加えて実施しております。

平成26年度国民健康保険税につきましては、被保険者の課税所得及び平成25年度の決算見込みを精査した結果、税率を据え置いても運営が可能との見通しが立ちましたので、5月20日開催の国民健康保険運営協議会に諮問を行い、税率の据置きを決定いたしました。その後、5月27日開催の議会全員協議会で内容の説明を行ったところであります。

昨年度、後期高齢者保健事業で実施いたしました75歳以上の方に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種の補助につきましては、ことし10月に定期接種化されることとなったことから、補助制度を廃止し、市の予防対策事業としてことし10月以降に実施することとしております。なお、定期接種化により5年間で全ての65歳以上の方を対象とすることとしております。今定例会に関連予算の組み替えを提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

病院事業につきましては、1年後に迫りました医療再編がスムーズに行えるよう、4月1日付で病院開設準備室を発足させ、市立病院群の移行・開設に向け、本格的に準備を進めております。また、内科の常勤医師1人を採用することができ、診療の充実を図ることができました。引き続き医師をはじめ職員の確保に取り組み、医療の安定提供に努めてまいります。なお、南魚沼市民病院の建設工事安全祈願祭が5月24日、建設予定地において執り行われました。

4月からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯及び所得の低い方への負担を緩和する臨時的な措置として、子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金を給付いたします。子育て世帯臨時特例給付金の対象児童数は、おおむね8,500人ですが、いずれも6月末までに案内を送付し7月1日から10月1日まで受付を行う予定で準備を進めております。

養護老人ホーム魚沼荘の改築事業につきましては、5月27日開催の臨時議会において工事請負契約についてご同意をいただき、工事に着手したところであります。今後、地元の協力を得ながら平成27年度末の竣工を目指し、安全第一で工事を進めてまいります。

介護保険関係につきましては、5月30日に第1回高齢者福祉・介護保険計画検討委員会を開催し、第6期介護保険事業計画の方向性について検討いたしました。

今後、数回の検討委員会を開催し、年度内策定に向け進めてまいりたいと思っております。次に、教育・文化についてであります。

昨年開校いたしました市立総合支援学校につきましては、地域の皆様とともに歩みながら、教育目標であります「こころから からだから 笑顔あふれる 子どもたち」の実現に取り組んでまいりました。3月24日には第1回卒業式が行われ、高等部9人の子どもたちが夢に向かって旅立ちをしたところであります。

城内、大巻、五十沢中学校の統合につきましては、統合協議会を立ち上げ2月24日に第1回統合協議会を開催し、具体的な検討を開始いたしました。また、統合協議会では3つの選定部会を設置し、3月12日に各選定部会を開催いたしました。

五日町、大巻小学校の統合につきましては、南魚沼市立小学校・中学校学区再編等検討委員会の答申についての懇談会を開催してまいります。これまでに地区行政区長会及び小学校PTA総会で答申内容の説明を行ってまいりましたが、今後、地区・PTA等を対象に統合についての意見交換を行い、方針を策定してまいりたいと思っております。

ソチオリンピックで銅メダル獲得という大活躍をされました小野塚彩那選手の南魚沼市民スポーツ栄誉賞贈呈式と銅メダル獲得報告会を4月7日に開催いたしました。また、ソチオリンピックの県内選手の大活躍を受け、今後のさらなるスキー環境の整備により現役選手並びに次世代の選手育成について、県当局に施設等の整備要望を行ったところであります。

大原運動公園整備につきましては、5月17日に完成した野球場の内覧会を行い、翌日に市野球連盟塩沢支部のリーグ戦開会式、機器操作講習会を兼ねた六日町高校と小出高校の練習試合を経て、5月25日にオープン記念式典と南魚沼市初のBCリーグ公式戦を開催し、2,476人の皆様方から観戦をいただきました。新たな指定管理者のもとで、今後ともスポーツを通

じた市民の健康増進とスポーツツーリズムの中核施設として運営を行ってまいります。

知の拠点として、また中心市街地活性化の核となる施設として整備を進めてまいりました南魚沼市図書館——これは「えきまえ図書館本の杜」という愛称であります——も6月1日に開館をいたしました。市民に親しまれる図書館運営を心がけてまいります。当日は6月1日に入館者数が2,900名、貸し出し本の冊数は1,800冊に及んでおります。

次に、環境共生についてであります。

市の公共工事において、可燃ごみ処理施設で生成される溶融スラグを材料としたコンクリート二次製品を使用することといたしました。製品は、新たに設立されました、「にいがたエコ・コンクリート工業会」が製造いたします。当面需要の多い道路側溝、側溝蓋及び歩車道境界ブロック等を対象に使用してまいります。

今年度に入り県内では、村上市でクマによる人身被害が報道されましたが、市内におけるクマの出没情報は4月末現在で3件と例年並みとなっております。過去においては四、五年に一度大量出没となっております。前回の平成22年から4年目を迎えることから、エサとなるブナ等の生育状況により、今年度から制度化されました鳥獣被害対策実施隊と協力する中で、人身被害を出さないよう対応してまいります。なお、新潟県と共同で、船ヶ沢新田自然融和会に委託し取り組んでまいりました「サル・クマ等と共存できる地域づくりモデル事業」が、鳥獣被害対策優良活動として北陸農政局長賞をいただき表彰されましたので、ご報告いたします。集落が一体となって活動に継続して取り組み、サル被害が皆減したという成果を認められたものと考えております。今後被害の増加が見込まれる地域におきましても、同事業を通じて専門家による集落環境診断を実施し、鳥獣被害の対策を進めてまいりたいと思っております。

昨年度にCO₂削減によります地球温暖化防止と省エネルギー、節電意識を醸成するために住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を創設し、今年度も引き続き取り組むこととしておりますが、市報4月1日号で募集を行ったところ、5月15日の一次締切りには予定件数30件に対しまして15件の応募をいただきました。今年度分は今後9月末を締切りとして予算額に達するまで募集を継続してまいります。環境にやさしい自然エネルギー利用のさらなる普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

ことしの4月末までの4か月間における市内の交通事故につきましては、発生件数は55件で前年同期と比較で6件の増、負傷者数は63人で12人の増と若干増加しております。死者数につきましては、昨年と同じ1人となっております。悲惨な交通事故を減少させるべく、南魚沼警察署をはじめ関係機関、団体と協力・連携し、引き続き交通安全運動の展開や啓発活動を行ってまいります。

また、交通安全教室を毎年春先に南魚沼警察署のご協力をいただき、市内の全小中学校で実施してきたところでありますが、市立総合支援学校の開校に伴い、今年度から同校でも開催いたしました。地域の財産であります児童生徒や、増加していく高齢者の安心安全を守るために今後とも交通安全活動に取り組んでまいります。

次に都市基盤についてであります。

集中豪雨や地震に備えるための防災・減災対策が必要であるとともに、高度成長期以降に集中的に整備をされました公共インフラの老朽化が進むことから、その対策も必要となっております。このような状況のもと国では国土強靱化三法が成立をいたしたところであります。

平成 26 年度の国土交通省の予算では、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」及び「経済・地域の活性化」の 3 分野を重点化しております。具体的には平成 25 年度補正予算と一体となって国民の命と暮らしを守るため、公共施設の耐震化や、あるいは代替性確保ネットワーク整備等のハード面に加えまして、防災情報の強化、次世代インフラマネジメントシステムの構築、そしてソフト面からも防災・減災、老朽化対策を進めることとしております。平成 26 年度予算額は総額 7 兆 5,036 億円で、対前年度比 1.03 倍となっております。

南魚沼市内の国の直轄事業では、道路関係につきまして、国道 17 号六日町バイパスに 9 億円、同じく浦佐バイパスに 7 億 5,000 万円、国道 253 号八箇峠道路に 34 億円の予算配分がなされております。浦佐バイパスは、今年度中に 1.8 km 区間が新たに供用開始される予定であります。そのほか、国道 17 号の自転車歩行者道整備あるいは六日町電線共同溝等の事業が引き続き予定をされております。

また、砂防関係につきましては、水無川水系で高石上流第 2 号砂防堰堤工、三国川水系では三国川中流域土砂災害対策、登川水系で登川床固め工群、そして高棚川水系で高棚川砂防堰堤群これらの事業が予定されております。

県営事業につきましては国道 291 号坂戸バイパス、県道欠ノ上五日町線野田 I C アクセスなどの道路改築事業、県道余川塩沢（T）線の歩道整備事業等、そして十二沢川、城之入川の河川改修事業等が予定されております。また、平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨の土石流で被災し、次期出水等により土砂災害が発生する恐れのある箇所について流路工や山腹工の整備も進める予定であります。

当市の道路関係につきましては、社会資本整備総合交付金事業として道路改築、交通安全、消雪パイプリフレッシュ、橋梁補修、舗装修繕などの事業を予定しており、事業費 5 億 3,980 万円、国費ベースでは 3 億 2,710 万円で、要望額に対しまし 73% の予算配分がありました。景気対策の面からも早期発注に努めてまいります。

市民の住環境の向上と地域経済の活性化を促進するため、事業実施 5 年目を迎えました住宅リフォーム事業につきましては、5 月 1 日から受付を開始したところですが、5 月 23 日現在では 368 件、事業費総額 3 億 4,807 万円——補助金交付予定額では 2,830 万円です——今現在 638 件、補助金額で 4,865 万 2,000 円というところまで達しております。ほぼ満杯状態になったというところであります。

水道事業につきましては、昨年度に水道ビジョンを改定したばかりであります。今年度からの公営企業会計制度改正や新規事業などにより、財政計画に大きなそごが生じてきたことから、今年度中に財政計画を見直すこととし現在作業中であります。

主な内容としたしましては、制度改正により資本費平準化債の借り入れ限度額の増額、料金収納・管理業務等委託費用の算入などとなっております。

下水道事業につきましては、平成 25 年度の国の補正予算に伴う事業繰越分 6 億 3,000 万円については 4 月中におおむね発注を終えたところであり、また、平成 26 年度公共・特環下水道事業費は 9 億 9,040 万円、国費ベースでは 4 億 9,520 万円の内示となりまして、要望額に対して 54%の配分であります。これは、平成 25 年度の国の補正予算による平成 26 年度前倒し事業費を含めると 89%となるところであります。今後も国の動向を的確に把握し、平成 27 年度の整備完了を目標に予算確保に努め事業を進めてまいります。直接投入型ディスプレイにつきましても、市内全域での導入を目指す方向で県と協議を進めております。なるべく早く県内全域に解禁したいと思っております。

次に、産業振興についてであります。

初めに農業関係につきましては、昨年、国は農政改革の方針を打ち出し、現行の生産調整を 5 年後に見直すことを踏まえた中で、米の直接支払交付金を半額に削減したところですが、それによる平成 26 年産米の水稻生産計画にどのような影響が出てくるのか見守っているところであります。平成 26 年産米の生産調整につきましては、市への配分は昨年より 718.92 トン減少——これは面積で約 150 ヘクタールであります。昨年比 96.64%の 2 万 704.26 トン——これは 4,322 ヘクタールが作付ができるということであり、また、地域間調整につきましては、福島県から約 3,000 トン——約 626 ヘクタールでありますけれども、確保でき、合計で前年比 98.94%という数値になっているところであります。

昨年は、コシヒカリの 1 等米比率 95%以上を目指しまして、良質米の V 字回復を生産者と関係機関とで連携して取り組んできたところではありますが、88%と完全なる回復が図れませんでした。今後、南魚沼産米の販売強化の取り組みにおいても、良質米が安定的に供給できることが市場での信頼を獲得することにつながるため、さらなる栽培技術向上の必要性を関係者で確認し合っているところであります。

人・農地プランにつきましては、農地中間管理機構の創設に伴う農地の流動化に対する確に対応していくために、人・農地プランの定期的な見直しを継続的に行い、地域の担い手により形で集積が図られるよう機構の制度を活用してまいりたいと考えております。機構の業務受託につきましては、農協及び土地改良区と連携した中でそれぞれの役割分担による調整を進めているところであります。

日本型直接支払制度の多面的機能支払につきましては、従来の農地・水保全管理支払で取り組んでいた面積を、より多くの取り組みに拡大していくために、3 月から地域ごとの説明会を開催してまいりました。現在は、市内 12 地区をそれぞれの広域組織として立ち上げるべく、各地区で設立準備委員会による話し合いが行われ、6 月中の正式な設立に向けて準備が進められているところであります。市内のほぼ全地域が参加することがおおむね見通せるところであります。

6 月 1 日、全国植樹祭が長岡市のハイブ長岡を主会場に、天皇皇后両陛下をお迎えして行

われました。市内からは私と議長をはじめ、一般市民からも緑の少年団5人を含む16人が招待され出席してまいりました。

雇用情勢につきましては、ハローワーク南魚沼管内において、平成26年3月末で有効求人倍率1.13倍と前月より0.27ポイント低下いたしましたでしたが、前年同月比では0.18ポイント上昇しております。新規求人数は建設、製造、医療・福祉分野が多くなっております。なお、4月の有効求人倍率は0.78でしょうか、ここまで一応1回は落ち込んでいるとことであります。

雇用対策事業につきましては、新潟県緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業を活用して取り組んでおりますけれども、今年度は7事業で新規、継続を合わせて12人の雇用枠で2,748万円の交付決定を受け順次事業を開始しております。

観光振興につきましては、平成25年度の新潟県のスキー場利用客数は491万人と前年に比べて3%減少いたしました。2月に関東甲信地方に降りました大雪の影響が大きいものであります。南魚沼市のスキー場利用客は、2月は大雪の影響で落ち込みましたが、各スキー場が独自の誘客策を展開したことなどから、125万人、前年対比5.2%増を上回って6年ほど前の利用客数にまで回復いたしました。しかしながら、スキー観光は日帰り等も多いわけでありまして、依然として厳しい状況にあります。

ことしの「B-1グランプリ」は、10月18日、19日に福島県郡山市で行われます。「南魚沼きりざいDE愛隊」とともに「南魚沼産こしひかり」など、食によって南魚沼市を全国にPRしてまいりたいと思っております。

平成26年4月1日から6月30日までJRグループと行います「新潟デスティネーションキャンペーン」を展開しており、カタクリ鑑賞トレッキングや牧之通りに大勢のお客様から足を運んでいただいております。また、市制施行10周年の記念事業も予定されておりますので、より多くのお客様を迎える準備をし、地域経済の振興にも努めてまいります。7月の兼続公まつりの目玉のゲストはDAIGOさんに決定をしたそうであります。ご存じでしょうか。竹下 登元首相のお孫さんであります、DAIGOさんであります。

次に、行財政改革・市民参画についてであります。

平成16年11月1日に南魚沼市が誕生し、市制が施行されました。ことしは10年目の節目の年であります。雪まつりを皮切りとして10周年記念事業が実施されております。

平成26年度に入って、市民の皆様方からの企画事業も含めて、いよいよ本格的にイベント等が実施されてまいります。

市民の皆様と一緒にこの節目の年をお祝いするとともに、「時代新たに」さらに南魚沼市が発展するよう、市民の一体感や郷土愛が生まれ、地域の活性化に弾みがつくことを期待しておるところであります。

このたび新市建設計画を変更し、計画期間を5年間延長するとともに財政計画を見直し、合併特例債事業の無理のない実施を図ることいたしました。

合併特例債につきましては、東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、被

災地以外の市町村においても合併特例債の発行期間を5年間延長する「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が平成24年6月27日に公布・施行されことにより、当市においては平成32年度まで合併特例債の発行が可能となったことから、昨年度から県との事前協議を進めてまいりました。あわせて大和地区地域審議会、塩沢地区地域審議会、南魚沼市総合計画審議会へ、変更についてお諮りしてきたところであります。このたび県知事より変更へ異議がない旨の正式な回答をいただいたことから、今定例会において新市建設計画の変更についてご審議いただくことにしております。

4月13日から発生しております宮野下地区の土砂崩れにつきましては、県が大型土のう堤の設置、水抜きボーリングなどを行い、応急対策が完了しております。市も緊急避難についての準備を整え、地元と確認を行ったところであります。今後も、県と連携を図りながら土砂崩れ感知センサーや定点カメラなどによる監視体制を継続し、出水期を迎えての緊急事態に備えてまいります。

市の地域防災計画につきましては、昨年、災害対策基本法が改正されたことに伴い、現在、見直しを進めております。今回は、避難所・避難場所の大幅な見直しなどを予定しております。地域の皆様のご意見を広くいただき、9月までには完了したいと考えております。

国が進めております消防救急無線のデジタル化事業につきましては、5月27日開催の議会臨時会において工事請負契約についてご同意いただき、工事に着手したところであります。平成28年6月の運用開始に向け、平成26年度から2か年計画で行い、今年度は主に基地局の整備を行うところであります。

また、南魚沼市消防団に女性部が新たに発足いたしました。現在18名の方から入隊をいただいております。今後は、防火広報活動や応急手当講習など幅広い活躍と、消防団の活性化に貢献していただけるものと期待をしております。

企業会計につきましては、3月31日をもって決算となりましたので、平成25事業年度会計の決算概要をご報告申し上げます。

水道事業会計につきましては、収益的収支において——これは税抜きであります、総収益20億9,708万円、総費用18億2,889万円で、差し引き2億6,819万円の純利益を見込んでおります。資本的収支では——これは税込みであります、9億116万円の不足が生じましたけれども、過年度損益勘定留保資金等で補填いたしました。

病院事業会計につきましては、収益的収支において、総収益36億6,974万円、総費用37億2,100万円で、差し引き5,126万円の純損失を見込んでおります。このうち大和病院事業分の収益的収支では、新病院事業分の整備事業委託に係る消費税が除かれることから、3,324万円の純損失が生じる見込みであります。資本的収支では、3,728万円の不足が生じましたけれども、当該年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

一般会計及び特別会計につきましては、5月31日をもって会計閉鎖となりましたので、現在、決算整理作業を行っているところであります。繰越金の発生が見込まれますが、今定例会に提案させていただきました一般会計補正予算では、今回必要となる額のみを計上し、残

額につきましては、額の確定を待つて9月補正予算に計上いたします。なお、今回の補正予算につきましては、11ページ記載の概要を主な内容として編成いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

地方経済は、国の経済対策あるいは金融緩和策等によりまして、一層の景気回復が期待されるところでありますけれども、個人消費は回復途上であります。先行きは全く不透明という状況であります。このような中、防災・減災対策強化のための社会インフラ整備あるいは少子高齢化に対応する社会保障サービスの充実等を図るとともに、地域経済の振興をさらに推進するため、国と一体となって民間投資を継続して喚起する必要があるとございます。

個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成し、市の発展につなげるために、みずからの責任において、地域の実情に合った施策を展開してまいる所存でありますので、引き続き議員各位のご支援そしてご指導をお願い申し上げます、施政方針の所信表明とさせていただきます。

終わりになりますけれども、今議会の提出案件は17件、内訳は条例2件、予算3件、その他12件であります。よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます、終わらせていただきます。

○議長 以上で市長所信表明及び行政報告を終わります。

ここで総務部長から発言を求められておりますのでこれを許します。総務部長。

○総務部長 おはようございます。貴重なお時間を拝借いたしましてまことに恐縮でございます。ただいまの市長の所信表明、行政報告にない部分で2件の事故についてご報告申し上げます。

1点目は皆様新聞報道等で既にご存じのことと思っておりますが、6月7日土曜日でございます。午後、山菜採りに出かけた川窪の80歳の男性の方が行方不明となっております。翌日の8日曜日から地元消防団をはじめといたしまして、地元の住民、警察、消防署、市等で県警へりも参加した中で捜索しているところでございますが、残念ながらいまだ発見に至っておりません。本日も捜索をしているところでございますが、今現在ではまだ発見といった報告はない状況でございます。

捜索範囲でございますが、行方不明となった方のバイクが主要地方道十日町六日町線のところにとめられておりました地点から推測いたしまして、八箇峠トンネルの向かって右側の山、君帰、野田、欠之上といった地内になるのでしょうか。そちらの山中を半径500メートルほどローラー的に捜索をしたところでございます。残念ながらいまだ発見に至っておらないというところでございます。

2点目はゆきぐに大和病院で発生いたしました死亡事故についてでございます。6月5日木曜日でございますが、夕方、検温——体温の検針でございますが、その際に66歳の男性でございます入院患者が病室にいないことから、病棟内、院内それから病院外——敷地内でございますが捜索をしましたところ、病院裏の出口に倒れている本人が発見されました。蘇生措置等を行ったところでございますが、午後6時30分ころ死亡が確認されたものでございます。

変死でございますので警察の調べが入りまして、その調べの概要でございますが、事件性は恐らくない。死亡原因は転落による可能性が高いということで報告を受けているところでございます。病院では2階以上で屋外に出られる場所を確認した上で、安全についての対処を講ずるなど、今後の対策を実施していくこととして検討し、できるところは対応を進めているところでございます。以上、ご報告申し上げます。

○議 長 日程第5、報告第2号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。議会運営委員長・黒滝松男君の報告を求めます。議会運営委員長。

○黒滝議会運営委員長 おはようございます。それでは資料に基づきまして議会運営委員会の3月定例会において、本委員会に付託されました継続調査の事件について次のとおり2回の議会運営委員会を開催し調査検討を行いました。

第1回目でございます。調査の状況は、期日として平成26年5月21日水曜日であります。委員の出席状況につきましては、8名全員の方から出席をいただきました。正副議長からも出席をいただいております。調査の内容でございますが、執行部それぞれの方から出席を求め、平成26年第1回南魚沼市議会臨時会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。調査事項でございますけれども1番目として平成26年第1回南魚沼市議会臨時会の運営について、(1)、(2)、記載のとおりでございます。2番目としてその他でございます。

第2回目のほうに移ります。裏面のほうの調査の状況でございますけれども、期日は平成26年6月3日火曜日でございます。委員の出席状況につきましては、8名全員の出席をいただいております。正副議長からも出席していただきました。調査の内容でございますけれども、執行部の出席を求め6月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。また、南魚沼市農業委員会委員の議会推薦については最終日に議員発議とすること、議場内における歩行時の履物については靴を原則とすること、及び一般質問席に椅子を配置することを申し合わせたところでございます。

戻っていただきまして、調査事項につきましては、1番目として平成26年6月南魚沼市議会定例会の運営についてでございます。(1)から(6)まで、それから2番目以降7番目のその他までございます。報告は以上でございます。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 総務文教委員長・佐藤 剛君の報告を求めます。総務文教委員長。

○佐藤総務文教委員長 おはようございます。それでは総務文教委員会の閉会中の事務調査について報告をいたします。調査事項につきましては、記載のとおり現地を含みまして金城幼稚園の現状について、そしてこれまた現地を含みまして大原運動公園整備について、3

番目に小中学校統合計画について、市政 10 周年記念事業について、そして 5 点目として防災計画と業務継続計画についての 5 点を調査いたしました。その他といたしまして記載の 4 点をあわせて調査をいたしました。なお、その他の丸 4 について誤字がありましたので、ちょっと訂正させていただきますけれども、図書館の会館に向けての「会館」の字が館を開くの「開館」でありますので、そのように訂正お願いしたいと思います。失礼いたしました。

調査の状況としましては、期日は平成 26 年 5 月 7 日、委員 8 名全員が出席いたしました。なお、議長からも出席をいただきました。調査につきましては、教育長ほか記載の関係する執行部の皆さんに出席をお願いいたしました。調査項目が多くありますけれども、できるだけ簡略にということでもありますので簡略に説明いたしますので、不足の部分がありましたら質疑の中でお願いをしたいと思います。では個別に内容の報告に移らせてもらいます。

1 番目でありますけれども、金城幼稚園の現状についてであります。内容的には金城幼稚園、金城保育園の幼保連携型認定こども園についてであります。2 ページにありますようにこの認定こども園は県下初の認定こども園でありまして、市が運営しています保育園型の認定こども園との違いは幼保連携型であること。そして公立と私立の運営の違い等も含めて調査をいたしました。

市の保育園型のこども園は、コアタイムとして幼稚園、保育園の一部共通時間を設けているのに対して、幼保連携型では、年齢別にはなっていますが全部一緒で行うところがある大きな違いとなっております。また、質疑でも触れていますがスキー授業も行うなど私立ということもあるのかもしれませんが、幅広い授業が行われておりました。主な質疑は記載のとおりであります。また、取り組みの資料を 19 ページから 23 ページまで添付いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に大原運動公園整備についてであります。現地調査を含めまして、大原運動公園についてのオープンを前にした野球場の状況とオープン後の運営方針を中心に調査をいたしました。また、あわせて筑波大学用地の現状も見学をいたしました。野球場につきましては、この 4 月 1 日から BMS 南魚沼スポーツコミュニティが 5 年間の指定管理者となりまして、調査時点ではオープンに向けて準備を進めておりました。その後 5 月 25 日、野球場のオープニング式典が行われたことはご承知のとおりであります。

今後の施設管理そして運営につきましては、できるだけ早い時期にウェブサイト上で申し込みの状況や申し込みができるようにしたいということでありました。また、施設の利用促進については指定管理の 3 社の強みを生かして、具体的にはベースボールマガジン社では雑誌を活用して全国発信するとか、またミズノ社ではウェブサイトに掲載するべく作業を進めているということでありました。主な質疑につきましては記載のとおりでありますけれども、高校野球の予選会の可能性とか、ネットの高さは大丈夫かとか、駐車場のスペースの問題とか、ネーミングライツの問題などがありましたけれども、質疑応答の形で載せてありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。また、説明内容及び詳細な資料を添付しましたので、この分も後ほどご覧いただきたいと思います。

次に小中学校統合計画についてであります。平成 20 年 11 月に学区再編検討委員会の答申を受けまして、市として学区再編、小中学校の統廃合について今までどう取り組んできたか、そして今後どう取り組むかというところを中心に調査をいたしました。詳細は報告文を読んでいただきたいと思います。答申を踏まえまして学区再編の理念としているところは、教育環境としての適正規模の確保、保護者そしてまた地域の理解を前提に児童生徒の減少、地域の特性を考慮に入れた検討、または具体的な学区再編ということの取り組みであるようであります。既に五十沢・西五十沢小学校の統合、また城内中学校・大巻中学校・五十沢中学校の統廃合が進められているところは周知のとおりであります。

今後の再編として検討に上げられております複式学級の後山小学校、栃窪小学校につきましては、現在特認校として成果を上げているところでありますので、当面特認校としての学校を存続していくということでありました。第一・第二上田小学校につきましては、当面複式にならないため現在の形で進めていくということでありまして、そして五日町・大巻小学校につきましては、区長会、PTA等での意見交換会を開催してはありますが、必要によっては教育を考える会を設置しながら、早急に教育委員会としての方針を出したいということでありました。また、三用・赤石、石打・上関小につきましては、学区再編の答申の説明はしてあるものの実際の取り組みはこれからということでありました。

以上の学校の学区再編についての詳細な資料は、30 ページから 35 ページに添付してありますのでご覧いただきたいと思いますし、質疑につきましても 7 ページ、8 ページをご覧いただきたいと思います。

次に市政 10 周年記念事業についてであります。8 ページ、9 ページにありますように、市民の自主運営事業も含めまして約 50 件の記念事業を予定している旨の説明を受けました。10 月 5 日には記念式典も行われますが、1 年間の記念事業については、過去に配付になっておりますけれども、事業ごとの概算事業費も含めた資料を 36 ページから 39 ページに添付してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に防災計画と業務継続計画についてであります。災害対策基本法の改正に伴う防災計画の修正については、災害時でも中断することのできない業務継続計画の進捗状況について調査を行いました。今回の災害対策基本法改正で 3 つの大きな点があります。1 つは災害発生時に行政が動く前に、自助・共助の観点での活動が重要であるということから地区独自の防災計画策定に係る部分、そして 2 番目が今回の改正で先ほども話がありましたけれども、避難場所、避難所の規模、構造、立地などの条件が示されましたので、それに合わせた見直しであります。条件がついたことから今までの避難場所、避難所では適合しない場所も出てきましたので、計画案では数は減りますけれども、行政区長会にはおろしてしてありますし、今後各地区の地域協議会の単位で意見等を聞きながら決めていきたいということでありまして、

3 番目に避難行動要支援者台帳の名簿の作成であります。今まで本人同意を得て災害時の要援護者の世帯リストを春と秋、行政区長会で配っていましたが、今回の改正で障がいまたは介護が一定程度以上であれば、台帳を整備すると。そしてまた名簿につきましては

災害時には同意がなくとも提供しなさいということでありまして、具体的にどう対応できるか難しいところがあるということ、今、内部で検討を進めているということでありました。

そして業務継続計画につきましては、現在各部署で災害時の優先業務の洗い出し、そして復旧目標時間、業務継続のための人員確保等について調査をしている段階でありました。この調査をもとに7月ごろ個別の計画を策定して全体計画へと結びつけて完成させる予定だということでありました。詳細は報告文とあわせて資料40ページから47ページをご覧くださいと思いますし、質疑については13ページから14ページに、概要になっていますけれども全てでありますのでご覧をいただきたいと思います。

その他といたしましては、税制改正について、そして南魚沼市の教育について、統合中学校設計審査結果について、南魚沼市図書館の開館に向けた予定等についての説明がありましたが、内容については資料の49ページ以降をご覧くださいと思います。以上です。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長の報告に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時05分といたします。

〔午前10時47分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午前11時04分〕

○議 長 産業建設委員長・小澤 実君の報告を求めます。産業建設委員長。

○小澤産業建設委員長 おはようございます。産業建設委員会の閉会中の調査について報告いたします。調査期日につきましては、平成26年4月23日でございます。委員の出席数は8人全員でございます。また、議長からも出席をいただきました。執行部より産業振興部長、商工観光課長、農林課長の出席を求め事務調査を行いました。また、参考人といたしまして六日町街づくり株式会社事務局長、六日町商工会長、六日町商工会事務局長にも出席をいただきました。

調査事項であります、まず1点目、スキー場の入り込み状況と冬季観光の課題についてということで、先ほど市長の所信表明にもありましたが、今年度は125万人余りのスキー場の入り込み数であったということでありまして、前年対比105%ほどで3年連続増加しております。しかし、中にはやはり減少しているスキー場もあり、その中で2月の2週にわたる大雪のダメージが非常に大きかったと説明がありました。意外と3月におきまして入り込みが落ちなかったということで、前年対比105%という結果が出たという報告がなされました。

課題それから質問に関しましては、2ページから4ページに記載のとおりでございます。特に課題の部分では大雪等、自然の天候が相手だということ、なかなか実際誘客数を全部

読み切れないというのがあります。また、今いろいろな部分で圧雪車、リフト、ゴンドラ等々が非常に高価なために更新が難しくなり、なかなかスキー場の運営が難しくなっているという報告を受けました。質疑の内容につきましては、先ほど申しましたとおり2ページから4ページということをお願いしたいと思ひますし、11から14ページには資料というところで細部が載っておりますのでご覧をいただきたいと思ひます。

2点目の六日町街づくり株式会社の現状とラ・ラの運営についてということでございますが、このことにつきまして六日町街づくり株式会社事務局長より説明を受けました。六日町街づくり株式会社に関しましては、もうずっと年1回ぐらいは委員会のほうでもって事務調査をしているということでもあります。また、今回は図書館の関係もありまして、売却資金により新潟県への、高度化資金の返済ができ、財政状況が改善され、主要なる経営分析比率もよくなったという説明を受けました。今後、公益費等々をきちんと見込める中で自己資本比率も向上し、今ある食品スーパー、ほかの5店舗、それから2つの医院、新市立図書館と四位一体で経営を健全化させていきたいという説明がございました。

それから、質疑につきましては、4ページから6ページに記載のとおりでございます。また、詳細については15から18ページにありますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

続きまして3点目、六日町中心市街地の活性化についてということでもあります。これにつきましては、六日町商工会長そして六日町商工会事務局長より説明を受けました。六日町商工会につきましては、職員が9名そして臨時が1名という流れで運営されておまして、商工会員数は743名、県内でも3番目に大きい商工会であり、今、問題となっておりますけれども、商工会員数の減少、それから組織率の低下というところで若干問題が出てきております。

また、商工会では駅前周辺の活性化ということでもって平成25年9月4日付で、市長それから産業建設委員長宛てに要望書が出されておまして、その結果を受け、市では平成25年10月に回答が出まして、それを受けてまた11月20日に市の関係課長それから商工会との意見交換をしております。

それから図書館オープンに伴う活性化策については、具体的な取り組み計画が実際商工会ではなされていないというふうに説明を受けましたし、このことについては問題であり、これから行政、議会も含めて協力してもらいたいというふうな要請もありました。質疑につきましては6ページから8ページ、そして資料につきましては19から21ページとなっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

4点目の新たな農業農村政策についてであります。このことにつきましては説明のとおり1点目は農地中間管理機構の創設、それから2点目については経営所得安定対策の見直し、3点目には水田フル活用と米政策の見直し、4つ目には日本型直接支払制度の創設ということで、新たに米の減反政策が、5年後に生産目標を設置しなくても個々の皆さんがいろいろな作物をつくった中で自立できるようにという、国の方針の転換がなされていることが説明されております。8ページから10ページに質疑、それから22から24ページで資料が添付さ

れております。

それから最後になります。5といたしましてその他、建設課長より路面破損の損害賠償について、下水道課長より不明水調査について、それから水道課長より水道水による融雪実験について、また建設部長より住宅リフォーム事業補助金交付要綱の一部改正について説明がありました。全体の中で5のその他につきまして、報告事項がちょっと多すぎて調整が必要だというふうに思われました。以上、産業建設委員会の調査事項の報告を終わります。

○議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 産業建設委員長にお伺いいたします。調査事項2番目、六日町街づくり株式会社の現状とラ・ラの運営についての中で、いただいた資料5ページの中段であります。共益費の部分についての事務長の説明でありますけれども、「歩合制賃料や徴収できない共益費が解消したということである」続いて「共益費については一部統一できていない部分があるが26年度で調整をしていく」このように記載をされているわけです。一部統一できていない部分ということについて、具体的にどういうことか。またさらに、調整をしていくということはどういうことかについての詳しい説明があったのかどうかをお聞きします。

○議 長 産業建設委員長。

○産業建設委員長 はい。細かな説明はありませんでした。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 5ページの六日町街づくり株式会社についてお伺いしますが、説明文の最後で少しずつ改善という話があります。我々議会に示されていることは、返済計画は毎年2,000万円ずつ返すということが計画されているわけでありますので、そこを照準に常に点検をしていただきたいと私は思っているのですけれども、その点をそういう方向で大丈夫なのかひとつお聞きしたいと思っています。それが共益費とか今前段に話がありましたが、駐車場料金とかそういったことで市がかなりの部分を支援していかなければならないような状況であるのかどうかという調査がありましたら、ひとつお聞きしたいと思います。

次に中心市街地の活性化についてで、市長と産業建設委員長に要望書を提出し回答を受けたという、これは言い回しがちょっとわからないのですが、要は市長と産業建設委員長が回答したということであるならば、要望書は出ているのですけれども、回答書が資料として見えません。そこがどういう返答をされて、それについてどういう懇談がされたのかというのが私にはわかりませんので、まず回答書を示していただきたいということと、それからどういう懇談かというものについては委員会に委ねるとしますが、その辺をひとつお聞きします。

それから、8ページの部分ですが、商工会としての図書館との問題ですけれども、非常に連携がなされていなかったというように私はとったのです。要は図書館建設と商店街という関連した形が、商工会がほとんどタッチしていないという調査結果なのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

もう1か所、10ページ目ですが、その他のとことでひとつお聞きします。あれこれ言ってもあれですので、水道水に融雪実験ということで資料も示されておりますけれども、この資

料の結果の維持管理費、要するにコストですね、それが判明したような資料です。以前に申し上げましたが、私はその段階までぐらいに民間なら民間で、あるいは提案者が調査研究をされて市に提案して、どうですかとこういう形でなければならないものを、私はこれについてはただ聞き流している委員会ではないような形でないとちょっと……。本来、開発者がやらなければならない部分をやっているように私は感じるのですけれども、そういう点はどういうふうに委員会調査をされているのか、ひとつお聞きいたします。

○議 長 産業建設委員長。

○産業建設委員長 まず1点目の2,000万円の共益費のお話ですが……（「共益費ではなく返済です、返済。高度化資金の返済計画が2,000万円というのが我々には示されています。その観点に立って調査を……」と叫ぶ者あり）2,000万円の返済計画云々という話はありませんでした。

3番目の中心市街地の活性化対策部分の回答書の件ですけれども、それこそ私の任期以前の部分で、私は直接は見ておりません。

それから8ページの商工会の図書館の部分であります、これにつきましてはこの中段のQ&Aにありますように、商工会では実際にこれから改善をしながら——その時点ではそういう認識が薄くて、これから改善をしてやっていかなければならないというお話でした。

水道水の融雪実験につきましては、これにつきましても市が多くの実験を行ったという言い回しであります、最初にそこに至る過程というのは、私は知り得ておりません。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1番目の問題ですが、なかったということでもありますので、我々に正式に資金計画というか要するに高度化資金の返済計画というのが示されておまして、それについては2,000万円ずつ毎年ということでもあります。それをやはり委員会としては離さないで調査を続けていただきたいと思います。

次に2番目の回答の問題ですが、前委員長宛て、また市長に宛てたものでありますので、回答があってそしてそれについて懇談をされたということでもありますから、要望書の内容に合わせた回答書が出されているということでもあります。我々議会として報告を受ける段階では、どういう回答をされて、そしてどういう懇談がされて、どういう方向性が出たというやはり取り組みをしていただきたいと思います。この席ではともかくとしても、回答書というのは我々が知っておくべきではないかと思っておりますので、善処願いたいと思います。そういった中で商工会の姿勢等が、取り組みが見えてくるということだと思いますので、よろしくお願いたします。

次に融雪実験については、それは市が提案をしてこういう事業に取り組むということでもありますので、議会としては、私は私見でしゃべってしまいましたけれども、それがどういうものであるかということをやはりきちんと委員会等で調査を何回もされているわけでありませぬ。私が指摘したようなことが、開発者責任ですよ、開発者責任というのがとこまであるのかというあたりを追及していっていないと、乗ってしまっただけでえらい大してメリットがなか

ったということになっては困りますので、離さないでひとつ調査をしていただきたいと思います。以上です。

○議 長 産業建設委員長。

○産業建設委員長 今ほどの要望に関しては、ご意見として受けとめます。

〔「お願いします」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 社会厚生委員長・塩谷寿雄君の報告を求めます。社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 社会厚生委員会の調査の状況についてご報告申し上げます。期日については、平成26年4月30日で行いました。委員の出席状況でございますけれども、9名全員の出席で議長からも出席をいただきました。執行部につきましては、配付の資料に記載のとおりでございます。

調査事項ですけれども、1の廃棄物可燃施設スラグの利用についてでございます。先ほども市長が所信表明で述べたり3月議会でも言ったとおり、2次製品にかなり力を入れていることと、埋め戻しで使っているということです。新潟県として他県に比べて特にスラグの取り組みが余りしていないということで、それをしっかり訴えていきたいということでありました。Q&Aにつきましては記載のとおりでございます。

2の太陽光システムの状況についてでございますけれども、八海福社会雪樺の里のほうで現地調査を踏まえてやってまいりました。雪国でありながら太陽光が思った以上にこの3月はとれ、また4月には思っていた以上のワット数がとれたということで、非常にこの地域でも有効にできるのではないかと話でございました。Q&Aにつきましては記載のとおりでございますし、また、これが長く年数がもつことによって有効利用していきたいということでもあります。

3と4についてでありますけれども、現地調査といたしましては、基幹病院のほうに今コンクリート等を打っている現場の中を拝見させていただきました。まだ骨組みとか配線がいっぱいある中に入り、ここはこうです、ああですという説明を受け、視察した現在では300人の現場の方が一生懸命働いて期間内にできるよう頑張っているとのことでありました。3、4の項目につきましては、我々が視察した1週間後ぐらいに地域医療対策で同じ項目で上げであるということで、我々も所管の委員会ですけれども、ちょっと控えめなQ&Aだったかと思っております。

5の保育計画につきましては、30ページに資料があるとおり、平成26年から平成30年までの5か年の計画とすると記載がありますけれども、委員からはなるべく早く方向性を出していただきたいということで、今、塩沢のほうで中保育所、また大木六保育所に公でやるのか民でやるのかいろいろ調査に入り、地元また保護者等と意見交換会等をしながら早めに進めていくという説明であります。委員のQ&Aについては記載のとおりのことです。

この現状というものが皆様のお手元に配付してある資料の 30 ページ以降にあると思っております。

その他につきまして丸 1、丸 2 ということで調査しました。以上です。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 点お願いいたします。1 項目目ですが、溶融スラグの活用。私の調査によれば、これは東北 6 県あたりでは既にもう七、八年、それ以上前から認可をされて活用されているわけでありまして。何度も何度も議会でもテーマになっているわけでありまして、これについての突っ込んだ意見交換があったかどうか、まず聞かせてください。

○議 長 社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 現地を見て非常に突っ込んだ意見があったかどうかというと、Q & A でもありますけれども、どういう取り組みになっている、掘り起こしたらこれがまた産業廃棄物ということですが、県に対してやはりこれに取り組んでいてもらいたいという意見もありましたし、執行部としても県に対して他県よりもちょっと遅れているということもあるので、いってほしいというような意見でした。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 溶融炉が県内にそう多くないわけです。我々のところを含めて 2 か所ということであると思っておりますが、こういう特有な課題であるわけでありまして、これを再利用するというので、ごみ処理部分のコストダウンがかなり図られるわけでありまして、商品化に向けてさらなる行政のマーケティング能力が問われているわけでありまして、引き続きしっかりと調査を続けていただきたいと思っております。

〔はいわかりました〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 6 ページの市立病院再編についてお聞きしますが、ちょっと初めての言葉で私も特別委員の一人でありますけれども、中段の下のほうですが、「大和病院は病床数 40 床、数床の療養医療床を持つことも検討している」ということについて、初めての言葉が出てきたと思っておりますけれども、これについてはどういった説明がなされましたか。ひとつお聞きします。

○議 長 社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 記載のとおりでございます。（「記載のとおりとは」と叫ぶ者あり）
だって、説明です。（「説明がなかった、これだけ」と叫ぶ者あり）

○議 長 議長を通してお願いします。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は、機会をつかめていろいろな話を提案ながらしていたのですけれども、医療型の療養病床ですよね、こういうことが今までは大和病院の中では提案されていなかったですね。そしてそうでなくて、中間施設を検討していかなければならないという報告はあったと思うのですけれども、こういった 40 床のほかに持つのか、40 床内で持つのかという、新たな言葉ですので、私はその辺を説明があったかどうかを聞いたかったということです。

していなければ、あれですが。

○議 長 社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 これは私の記憶だと医療対策のほうでやっているかなとも思っているのですが、この40の中にそういうことをつくっていきたいという話だったと思いますけれども……。〔40になっていない。はいわかりました〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で所掌（所管）事務に関する調査の報告を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の請願を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明は予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の請願を除く付議事件は委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第6、平成26年請願第2号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

請願第2号を社会厚生委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第7、平成26年請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題といたします。

請願第3号を総務文教委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第8、第10号報告 継続費繰越計算書について（南魚沼市一般会計）を議題といたします。説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは第10号報告についてご説明申し上げます。南魚沼市一般会計継続費の平成25年度年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、支出を終わらなかった部分につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、議案の3ページになりますが、別紙、継続費繰越計算書を調整いたしまして、平成26年度へ逐次繰り越しいたしましたのでご報告申し上げます。

それでは議案の3ページをお願いいたします。今ほど申し上げました継続費の繰越計算書でございます。衛生費、上段からですが、平成25年度にご決定いただきました新市立病院整備事業及び下段になります平成24年度にご決定いただきました大原運動公園整備事業の継続費でありまして、記載はございませんが、2件の継続費の総額は57億2,100万円でございます。計算書には今ほど申し上げた事業別継続費の総額のほか、平成25年度継続費の予算現額、支出済額及び支出見込額、残額翌年度逐次繰越額、財源内訳と記載しておりますのでご

覧いただきたいと存じます。

なお、新市立病院整備事業の財源内訳、その他でございますが、病院事業会計からの受託事業収入でございます。

平成 26 年度へ繰越し越した額でございますが、表の中ほど、翌年度繰越額の列に記載のとおり、新市立病院整備事業では 5 億 5,639 万 8,850 円、大原運動公園整備事業では 2,523 万 2,950 円の計 5 億 1,639 万 1,800 円でございます。繰越額の内容といたしましてはほとんどが工事費でございます、工事の施工に係る管理業務委託の額でございます。以上、第 10 号報告 継続費の繰り越しについてご説明を申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で、継続費繰越計算書について（南魚沼市一般会計）の報告を終わります。

○議 長 日程第 9、第 11 号報告 継続費繰越計算書について（南魚沼市病院事業会計）を議題といたします。説明を求めます。大和病院事務部長。

○大和病院事務部長 それでは第 11 号報告 継続費繰越計算書につきまして、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定によりまして、南魚沼市病院事業会計継続費の平成 25 年度年割額に係る支出予定額のうち、支払い義務が生じなかったものにつきまして、繰越しをいたしましたので報告をいたします。

内容について説明を申し上げます。議案 3 ページをご覧くださいと思います。平成 25 年度南魚沼市病院事業会計継続費繰越計算書でございます。新病院事業資本的支出、建設改良費、新市立病院整備事業委託におきまして、平成 25 年度継続費予算現額の予算計上額、7 億 5,597 万 5,000 円のうち、建設工事費前払金及びコンサルタント会社への委託料につきまして、当該年度内に支払い義務が生じた額が 1 億 9,957 万 5,550 円でありまして、残額 5 億 5,639 万 9,450 円につきましては、工事発注の遅れから平成 25 年度の予定工事分が未着手となりましたため、支払い義務が生じませんでしたので、平成 26 年度へ繰り越すものであります。以上で説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で継続費繰越計算書について（南魚沼市病院事業会計）の報告を終わります。

○議 長 日程第 10、第 12 号報告 繰越明許費繰越計算書について（南魚沼市一般会計）を議題といたします。説明を求めます。総務部長。

○総務部長　それでは第 12 号報告についてご説明申し上げます。平成 25 年度南魚沼市一般会計補正予算第 5 号—— 3 月定例会でございます——でご決定いただきました繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成 26 年度、今年度に繰り越しをさせていただき繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定によりまして、ご報告申し上げます。

議案の 3 ページ、4 ページが繰越計算書でございますのでご覧いただきたいと存じます。それぞれ款、項、事業別に金額、それから翌年度への繰越額、財源内訳と記載しております。事業数で 22 件、繰越明許費の総額は 4 ページの最下段になります合計欄にありますように、12 億 3,198 万円でございます。平成 26 年度への繰越額は 11 億 2,084 万円でございます。

財源内訳といたしましては、既収入特定財源が 770 万円、未収入特定財源で国県支出金 4 億 2,403 万 4,000 円、市債で 4 億 5,210 万円、その他特定財源——分担金等でございます、1,570 万 8,000 円、一般財源で 2 億 2,129 万 8,000 円でございます。

5 ページ、6 ページに報告資料といたしまして、各繰り越させていただいた事業の内容を記載しておりますが、第 8 款 2 項の道路改良事業、10 款、これは国の補正予算に係るものでございます。浦佐小学校の大規模改造事業費、それと昨年 9 月の台風 18 号によります豪雨災害被災箇所等に係る 11 款の災害普及費の部分が主なものであります。あわせてご覧いただきたいと存じます。

以上で、第 12 号報告 繰越明許費繰越計算書についてご説明を終わらせていただきます。

○議　　長　　質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で繰越明許費繰越計算書について（南魚沼市一般会計）の報告を終わります。

○議　　長　　日程第 11、第 13 号報告 繰越明許費繰越計算書について（南魚沼市下水道特別会計）を議題といたします。説明を求めます。企業部長。

○企業部長　それでは第 13 号報告 下水道事業会計の繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。3 月議会で決定をいただきました平成 25 年度繰越明許費につきまして、3 月 31 日で事業費が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告を申し上げます。

3 ページをご覧いただきたいと思えます。事業別であります。公共下水道では平成 25 年度の発注分が 1 件、965 万 6,000 円、それから特環下水道であります。平成 25 年度発注分が 3 件で 4,444 万 6,000 円、平成 25 年度の国の補正予算分につきましては、未契約で 6 億 5,000 万円ということになっておりまして、総額で 7 億 410 万 2,000 円を翌年度、平成 26 年度に繰り越すものでございます。財源内訳につきましては記載のとおりとなっております。

1 ページめくっていただきまして、13 号報告の資料をご覧いただきたいと思えます。公共

下水道事業であります、防災・安全社会資本整備交付金を充当した補助事業1件でございます。6月末の完了予定で事業を今進めているところでございます。特環でございますが、社会資本整備総合交付金を充当する補助事業ということで、平成25年度の発注分の3件につきましては、7月末までの完了予定で進めておりますし、未契約分の6億5,000万円、工事にしまして18件分でございますが、既に発注済みということで、雪降り前までに年度内の完了を目指して進めているところでございます。説明は以上でございます。

○議長 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で繰越明許費繰越計算書について(南魚沼市下水道特別会計)への報告を終わります。

○議長 長 日程第12、第14号報告 事故繰越し繰越計算書について(南魚沼市一般会計)を議題といたします。説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは第14号報告 事故繰越しの繰越計算書についてご説明を申します。平成25年度の一般会計予算4款第3項にあります可燃ごみ処理施設整備事業費及び平成24年度の一般会計繰越明許費に係る歳出予算の経費を、平成25年度に繰り越しました新潟・福島豪雨災害の豪雨災害土木施設復旧費のうち、支出負担行為——契約でございますが——をしたものの避けがたい事故事由のために年度内に事業の完了ができなかったために、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定に基づきまして、事故繰り越しにより平成25年度に繰り越しさせていただき繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定によりましてご報告申し上げるものでございます。

めくっていただきまして、議案の3ページが繰越計算書でございますのでご覧ください。それぞれ款、項、ただいま申し上げました事業別に支出負担行為額及びその内訳で支出済額、未済額となります。支出負担行為予定額、翌年度繰越額、財源内訳の順に記載しまして、一番右端の説明欄には避けがたい事故事由を記載しております。支出負担行為額の総額は表最下段に合計欄がございます。そこで5億3,590万4,772円でございます。平成26年度に繰り越した額は支出未済額の計で3,235万4,250円でございます。財源内訳といたしましては既収入特定財源はございません。未収入特定財源国庫支出金で——これは国庫でございますが、災害復旧費で1,030万円、それから市債が360万円、一般財源が1,845万4,250円でございます。

一番最後の5ページには報告資料といたしまして繰り越し事業の内容を記載しておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。可燃ごみ施設関係では、この4月30日の社会厚生委員会の現地視察でも担当部のほうでご報告申し上げたところということでございますが、昨年9月定例会で2号炉の定期修繕部品購入といたしましてご決定いただいたバグフィルターが、説明欄に記載のように交換後の性能試験で基準を満たさないこととなりました

ので、再度納入業者北越株式会社上越営業所の責任ということで全品を交換するものでございまして、契約額 1,800 万 7,500 円の全額を繰り越すものでございます。この不具合によりまして、2号炉は本年2月11日から停止していたところでございますが、薬品添加でダイオキシン類抑制対応をいたしまして、基準値をクリアできることとなりました。地元協議を経た上で先月になりますが、5月23日から再稼働をしているところでございます。この後ですが、再交換に係る部品バグフィルターでございまして、納入を7月下旬、入れかえ工事は8月上旬に予定をしているところでございます。

災害復旧費につきましては、説明欄記載のとおりでございまして、繰越明許費として繰り越しをいたしましたので、このたびの繰り越しは事故繰り越しということで平成26年度に繰り越しさせていただくものでございます。以上、第14号報告についてご説明を申し上げます。

○議 長 質疑を行います。6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけちょっと確認したいのですけれども、2つ契約はしたけれどもやむを得ない、避けられない事由で執行できなかったということで2件ありました。最初の衛生費のものと災害復旧費のほうでは、内容が大分違うのです。最初のほうの説明につきましては不具合が出たところは、多分危険負担は業者のほうで負担をしてやるという説明が今あったのです。けれども、下のほうの部分、これは自然災害的なことでやむを得ない事由にしてもちょっと中身が違うわけですけれども、こういう場合の危険負担みたいなのが生じるのか。例えばこれによって増嵩が出るのか、危険負担みたいなのが業者が持つのか、それともこういう事故繰り越しにして翌年度にした中で増嵩が出た場合に、業者負担ではなくてこちらの発注者側のほうにも負担が生じてくるのかみたいな、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のようにいわゆる業者がかかわっていた場合については、その協議の中でやはり責任で業者負担で出ます。ただ、災害復旧のようにいわゆる災害復旧工事をしているうちにまた新たな災害が来ますと、災害用語では内未成という形で既に査定が終わっているところの部分に加えて新災をつけ加えて、新たな災害復旧工事として対応することになります。そうした場合、今回の場合はいわゆる平成23年の新潟・福島豪雨災害復旧工事中にまた18号の災害が出ましたので、そこで新たに査定を受けまして、平成23年の災害を含んだ形で災害復旧というのを施工することになります。ということでありますので、これについては業者、発注者側に責任とかという部分が出ませんので、ただ、繰越明許費をもう一度繰り越してくるもので事故繰り越しという制度上の繰り越しになります。以上でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 衛生費の繰り越しについてお伺いしますが、多分ごみの一部が処理できなくて魚沼市のほうへ運ばれていったというふう聞いております。部品交換の発注先ですが、どうしてメーカーの純正部品にしなかったのか、その辺のてんまつを聞かせてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私どものほうでは、部品についてメーカー指定を行いませんでした。私どものほうでは、当初の最初に設置してありますバグフィルターと同程度のものということで発注をさせていただきました。その中で3社のメーカーのほうから応じてもらっていますが、それぞれ違うものを提案してもらっています。それぞれについて私どものほうで審査をいたしまして基準を満たすということ——ただし、私どものほうでは施設基準というものがあまして、国の基準は1.0ですけれども、施設基準のほうが0.05ということで非常に厳しい値になっております。ただ、それについてはメーカーのほうで厳しい基準をクリアできるものということで、それについては可能であろうという判断のもとにさせていただきました。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この分野については早くから、もう設置前からですよ、コンサルタントといいますかそういう助言を得ながらやっていたと思います。だとすれば、コンサルタントの助言を今回の発注には受けたのかどうか、この点を伺いますが。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 当然のことながら、これについては大丈夫であろうというコンサルの意見をいただいております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そのコンサルタントの指示によって、こうした発注が不具合を生じたということでもあります。ちなみにこういう場合の——助言の適否を本当は問われるべきでしょうけれども、参考までにこのコンサルタントにいつから助言を得ているのか。また、どういう経歴を持ったコンサルタントか、ひとつ教えてください。

○議 長 ちょっと質問の趣旨が違うのも含めて、最後の答弁をお願いします。市民生活部長。

○市民生活部長 コンサル経歴については、ちょっと私のところではっきりとはお答えができないかもしれませんが、多分この炉を建設するときから、この炉のところにかかわってもらっているかと思います。

それからこのコンサルさんの今回審査ということですが、先ほども申し上げましたように今回出た値というのが、国の基準1.0のところに対して測定結果が0.13、うちの施設基準のほうが0.05ということで、1.0は国の基準をクリアしているということで、これについてはまだ原因のほうは特定ははっきりしておりませんが、多分このろ布に薬品を塗ったものを使用しておりますので、その薬品の量とかについてメーカーのほうの判断が、私どもの施設をクリアすることができなかった、その量を誤ったのではないかというふうに理解しておりますので、コンサルの責任ではないと考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 以上で、事故繰り越し繰越計算書について（南魚沼市一般会計）の報告を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時15分といたします。

[午後12時00分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時14分]

○議 長 日程第13、第15号報告 予算繰越し報告について（南魚沼市水道事業会計）を議題といたします。説明を求めます。水道事業管理者。

○水道事業管理者 それでは第15号報告 水道事業会計予算の予算繰越し報告について説明を申し上げます。平成25年度水道事業会計予算 資本的支出の建設改良費の一部につきまして、平成25年度内の完了が見込めないことから、地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成26年度に1億4,294万5,000円を繰り越しましたので、同法第3項の規定により報告をするものでございます。

3ページ、別紙をご覧くださいと思います。事業別でございますが、第一次拡張事業のほうですけれども、水尾地内の非常用水源の事業の1件、実施設計分であります。金額が803万3,000円ということで、工事箇所の変更に伴いまして、用地取得の必要が生じたことから翌年度に繰り越すものでございます。

次に改良費でございますが、配水池の関係の事業が2件、清水と荒山でございます。それから、配水管の敷設がえの工事が1件、これは県道小千谷大和線でございます。合計3事業、金額にして1億3,491万2,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

配水池関係では、地盤調査によりまして地質調査の必要が生じたというようなことと、それから地権者との協議に必要以上に時間を要したということから、翌平成26年度に繰り越すものでございます。それから、配水管の敷設工事につきましては、新潟県との協議により翌年度に繰り越すものとなっております。

総額1億4,294万5,000円の財源内訳につきましては、記載のとおりとなっておりますのでよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。

[「なし」と叫ぶ者あり]

質疑を終わることのご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

○議 長 以上で、予算繰越報告について（南魚沼市水道事業会計）の報告を終わります。

○議 長 日程第14、第16号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。総務部長。

○総務部長　それでは第 16 号報告について、ご説明申し上げます。本件は地方自治法第 243 の 3 第 2 項の規定によりまして、経営状況を説明する書類を作成し、議会にご報告申し上げますのでございます。平成 25 事業年度南魚沼地域土地開発公社決算書、及び平成 26 事業年度予算書の 2 書類を提出してございます。

最初に決算書のほうの 1 ページをご覧いただきたいと存じます。平成 25 事業年度の事業報告書でございます。1 の事業概要でございますが、この事業年度においては、公有地等の取得、売却、処分等の事業実施はございませんでした。したがって、平成 25 事業年度末の保有土地の状況は、前期末と変わらず 4 か所、面積で 10 万 8,948.19 平米でございます。帳簿価格といたしましては、短期借入金の支払利息等を簿価参入いたしますので、前期末 201 万円ほど増の 6 億 8,415 万 4,924 円となっております。2 の事業報告から次ページ、2 ページの 5、役員までに關する事項につきましては、記載のとおりでございます。

3 ページの決算報告書をご覧いただきたいと存じます。1 の収益的収入及び支出の部分でございます。まず、(1) の収入でございますが、決算額の欄をご覧いただきますと、2 の事業外収益、預金利息の受取利息、収益といたしましては一昨年に八海醸造株式会社さんと賃貸契約を締結いたしました長森の総合野外運動公園広場用地を主なものといたします土地の貸付料ほかでございます。262 万 6,020 円の決算でございました。

めくっていただきまして 4 ページ、5 ページをお願いいたします。4 ページは (2) 支出の部分でございます。同じく決算額の欄をご覧いただきます。2 の販売費及び一般管理費で、審議会委員の報酬、それから費用弁償及び公租公課費——法人税でございますが、そのほか公有地の草刈等管理費で 15 万 1,028 円、3 款になりますが、事業外費用、短期借入金の支払利息で事務費に係る部分でございます 107 円、合計で 15 万 1,135 円の決算でございます。以上、収益的収入決算額合計と支出決算額合計の差 247 万 4,885 円が、後ほどお話しいたします 6 ページの損益計算書における当事業年度の経常利益となるものでございます。

次に 5 ページ、2 の資本的収入及び支出でございます。これにつきましても決算額のところをご覧いただきたいと思えます。(1) の収入では 5 億 5,000 万円の短期借入れを、(2) の支出では、その借入金の償還をしているということでございます。この事業年度で発生いたしました費用は、公有地取得事業費で借入金に対する支払利息、管理費で 201 万円ほど、借入金償還金では 5 億 5,000 万円の合計、5 億 5,201 万 1,680 円ということでございまして、収入の不足額 201 万 1,681 円につきましては、(2) の支出の表の下、下段に米印で記載しております損益勘定留保資金で補填しております。

6 ページをご覧いただきたいと思えます。先ほど申し上げた損益計算書でございます。決算報告の収入支出の部分が、収益費用、利益に係る損益計算書として反映されておりますのでご覧いただきたいと存じます。7 ページは貸借対照表でございます。上段から資産の部、公社の持っている財産でございます。1 の流動資産と 2 の固定資産で、中ほどの右はじ二重の下線で資産合計が、前期末 245 万円余り増の 6 億 9,582 万 3,911 円、中段からの負債の部では、短期借入金が主なものとなっておりますが流動負債のみでございまして、二重線の下

線のところ、負債合計で前期末1万8,000円ほど減の5億5,030万4,830円でございます。

3段目になりますが資本の部でございます。1の基本財産、当市及び湯沢町の出資金500万円でございます。利益剰余金に相当いたします2の準備金は、先ほどご覧いただきました損益計算書の純利益を加えまして、合計1億4,051万9,081円で、流動資産の合計と流動負債合計との差額、6ページ下段には準備金計算書がございますが、次期繰越準備金の額と一致するものでございます。基本財産、準備金を合わせた資本の合計となりますが、7ページの下段の二重下線の部分、1億4,551万9,081円となりまして、最下段の負債プラス資本の合計は資本の部で申し上げたところですが、前期末245万円ほど増の6億9,582万3,911円となりまして、バランスシートを構成しているところでございます。

めくっていただきまして8ページ、9ページをお願いいたします。財産目録でございまして、先ほどの資産、負債をそれぞれ表示してございます。差引正味財産は準備金の合計額とイコールとなるものでございます。10ページから附属明細表となっておりますが、10ページの(ア)(イ)は収益原価の明細表で、冒頭に申し上げましたように25年度は実施事業はございません。

11ページから14ページが(ウ)の公有地の明細表でございます。期首残高、当年度増加分、当年度減少分、期末残高と順にそれぞれの表を掲載してございます。12ページ、11ページをお願いいたします。12ページは当事業年度の増加分でございます。土地面積の増はございません。下薬師堂公共用地の諸経費、これは草刈委託料でございますが、1万5,067円でございます。13ページは減少でございますがございません。

めくっていただきまして14、15ページをご覧ください。14ページには平成25事業年度期末の残高でございます。これも冒頭に申し上げました表最下段の合計に記載のように、保有地は4か所、面積は10万8,948平米ほどでございます。帳簿価格は6億8,415万円余りとなっているものでございます。15ページは短期借入金の明細表及び基本金資本金の明細表、次の16ページはいわゆるお金の流れを示すキャッシュ・フロー計算書でございまして、17ページには、先般、監査を受けました監査委員のほうの意見書の写しを掲載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。以上が、平成25事業年度の決算状況でございます。

次に平成26事業年度予算のほうをご覧いただきたいと思っております。予算の3ページをお開きください。予算の実施計画の明細書でございます。1番が収益的収入及び支出でございます。1の事業収益では、この段階ではまだ基幹病院関連の天王町公共用地ほか2か所の公有用地、長森の・・・用地とも売却処分との見通し、今年度実施が立っておりません。したがって芽出しの2,000円の計上でございます。2の事業外収益では、雑収益といたしまして、八海醸造さんへの長森の用地の貸付料など、昨年度同額でございます245万1,000円の計上でございます。収入合計は258万1,000円で、受取利息が現状の利率から勘案いたしまして前年度対比1万7,000円の減額計上でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。まず4ページのほうでございます。1の事業原価は、事業収益と連動しておりますので芽出しで2,000円、2の販売費及び一般管理費では、

審議会委員の報酬等でごさいます、そのほか経費といたしまして費用弁償、旅費等の記載になっております。交際費、需用費等をそれぞれ記載の額で84万3,000円の計上、3款の事業外費用で支払利息を7,000円、4の特別損失では芽出しの1,000円、5の予備費につきましては、昨年度同額の10万円を計上させていただいております。支出合計は前年度比較1万9,000円減の95万3,000円でございます。

6ページからは資本的収入及び支出でございます。先ほども申し上げました今年度事業実施予定が、今のところはめどがたっておりませんので、短期借入金は前年度同額の5億8,000万円を計上してございます。次の表、資本的支出でございますが、1項の公有用地取得事業費といたしまして、保有地の支払利息が主なものでございます。これも借入率の現状を見込みまして、前年度比較440万円減の290万円の計上でございます。2項の公社債償還金及び借入金償還金では、収入で申し上げた借入金の額の償還金5億8,000万円、3項予備費に前年度同額10万円の計上でございます。支出合計は収入と同じ440万円減の5億8,300万円を計上してございます。

1ページに戻っていただきまして、ここまでご説明いたしました内容につきまして、第2条で収益的収入及び支出を、第3条では資本的収入支出に係る部分を、2ページの第4条では短期借入金の限度額、先ほど申し上げました5億8,000万円と定めさせていただくものでございます。

以上で提出書類の説明とさせていただきますが、市長の所信表明にもございましたが、景気も回復の兆候は見えていたと思いますが、設備投資と企業活動が目に見えて活発化している状況ではないものでございまして、特に私ども地方部では、厳しい情勢から脱却してきたということを実感できるまでには至っていないというのが実情と考えます。

こうした中で、今ほどご説明申し上げたとおり、平成26事業年度も保有地の処分の見通しが立っていないのが現状でございますが、天王町の公共用地につきましては、来年度基幹病院の開院に合わせて市で買い戻した後、売却予定としておりますし、長森のほうでは現在賃貸契約を結んでいる八海醸造さんからの貸し付け収入で、簿価の上昇等について抑制しているところでございます。なお、貸付地につきましては、今年度5月末以降ということですが、一般にも開放する社員食堂の建設に着手しているところでございまして、その他の保有地も含めまして、活用、処分を進めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましても、それに関する情報等がまたございましたらご協力を含めて、いろいろ対応していただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。以上で、説明を終わりとさせていただきます。

○議 長 質疑を行います。16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず平成25年度の決算に関連してであります。11ページにありますけれども、土地の明細であります。4本いまだに残っているという部分でありますけれども、土地開発公社に対しては、要するに野世ヶ原の土地でありますけれども、4万3,747平米この部分については、一般会計のほうに入れて普通財産として今管理をしていると。このとき

に私個人として理解したのは、土地開発公社での利息に比べて一般会計に入れてやったほうが利息分が浮くのではないかという部分で、なるほどと思ったわけなのです。処分についてはなかなか進まないというのは、土地の状況にもよるものだと思いますけれども、利息分で若干利益といいますか、コストが減るといってそうしたのだということの確認であります。

もう1点は短期借り入れであります。平成25年度は7億円でありますけれども、水道事業に約5億5,000万円というものであります。平成26年度については5億8,000万円、水道事業にまた短期で借りて返すという操作をするのかわかりませんが、3,000万円が増えているということについてであります。今まで土地開発公社で持っている土地で借り入れた分に対する利息分は、0.425%で、大体年間200万円ぐらいという部分であります。その部分の埋め合わせをするにしても3,000万円という増額の部分で、これはどうしてかなという面でちょっと聞かせていただきたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず1点の野世ヶ原については、議員がおっしゃった内容で一般会計での買い戻しでございます。

それから3,000万円でございますが、これは現在今、水道事業のほうから借り入れているほかに、平成23年度になるでしょうか、いわゆる事務局、公社で長期の資金を持っておりまして、利息の部分を節約しようということで公社の定期預金を崩して3,000万円を借入金として運用したものがございます。いわゆる公社の本体で持っている部分を南魚沼事務所での運用をしたわけでございます。その資金3,000万円がございまして、それにつきましては現在、簿価の中といいますか、まだいわゆる償還部分、処分するまで償還部分をしておりません。ですので、実際帳簿に上がる際には南魚沼事務所のところには上がるのですが、同じ公社の中での運用でございますので、結局内部でのお金の動きですので、決算的にはその3,000万円が相殺という形で出てきません。ただ、処分等があった場合には、公社のいわゆる長期の定期預金等、そこに戻す部分がございますので、借入金の予算額としてはその3,000万円を計上するような次第でございます。以上でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この利息の部分について、多分26年度も0.425%の継続であろうと思っておりますけれども、例えばこの部分について野世ヶ原のときにも議論がありました。例えば特例債を利用してこの部分の買い戻しをして一般会計に入れて、利息分をもう少し浮かせたらどうだということの議論があったのではないかと思います。そのところの事情を、もし、何もない、平成25年のままでいいのだというようなものであったとすれば、それは致し方ないですけれども、その利息分をいかに低減をしていくかということが大事な部分であろうと思っております。その辺の議論があったかちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ただいまの件でございますが、南魚沼事務所の審議会、それから理事会でも、やはりその件についてはお話が出るところでございます。ただ、今の財政事情、それから動

きの中では、今年度については来年度天王町の土地も動くということですし、長森もそういったことで動きが見えているということでございますので、平成 26 事業年度予算についてはこういった形で進めていこうということで承認を得た上で、現在報告しているような次第でございます。以上でございます。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 市長にお伺いいたしますが、土地開発公社の現時点での、これまでの経過の中で今後市民の利益に還元させる上で、どういう方向性にもっていったほうがいいのか。大枠ですけれども、理事長でいらっしゃいます土地開発公社を、どういう形で市民の利益に立って今後発展させるのか。縮小していくのかも含めてですが、その辺の所見をお伺いしたいのですが、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 土地開発公社そのものは、現在のままでありますと、ただ周りの資産を保有して、それが売れるまで存続しているという程度であります。しかし、近年、まだこれからどうということではありませんけれども、基幹病院関連で駐車場の用地を公社で先行取得して、そして県にまた売却したとか、使いようによってはまだ公用地の売買に非常に便利な面もございますので、今すぐに公社の資産を全部売却して、あるいは市で買い取って、解散しようという方向性はもっておりません。

現に湯沢町さんは、もうここには全く資産といたしますか、旧湯沢町で持っております土地関係は全然ないのです。ですからほとんどが南魚沼でそれも旧六日町がほぼ——大和がちょっとありますが、そういう状況ですけれども、まだもう少しこれから公共用地等の取得等で、先行的に取得をしていかなければならないというような部分も出ないとも限りませんので、もうしばらくの間は現在のまま公社を存続させていきたいと思っております。

いずれ、これだけ土地を持っているわけですから、これも全て売却して清算をして、その清算部分でもし剰余金が出れば、それは当然市民の皆さんに還元をするということでありませうけれども、今現在はまだそこまでは考えていないというのが現状であります。

〔「はい、わかりました。終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 今のに関連しますけれども、市長は今の答弁の中で、土地開発公社については、やり方によっては便利といたしますか使い勝手がいいので、もう少し存続させたいということですが、私はこういう土地の動きのご時世ですから、今までの感覚からすればそれもあかなという思いがあるのです。けれども、この際、そういう方向ではなくて、やはり今あるものも積極的に手放していくみたいな、そしてこれからはその都度対応していくというのでないと、先々のことはわからないわけですので、これがどんどん膨らむと思うのです。

そのことをもう 1 回確認したい点と、そのあかしといたしますか、平成 25 年度は全く動かなかただけでも、少なくなったからとはいえ利息が 200 万円増えていますよね。そういう

ふうな状況が今後やはり懸念されるわけです。そういう今の市長の答弁のやり方というのはどうかという思いもありますので、もう1回答弁をいただきたいと思います。

そしてもう1点が、今、話がありました天王町の公共用地につきましては、来年度27年ですか、それがめどがついてきたというふうなそういう方向も見えるわけです。例えば、平成25年度土地貸し付けで、八海醸造さんに土地を貸しているのが200万円ぐらいあったのですが、けれどもそういうところと、そしてまた職員の食堂等の話も出ているということです。そういうのは貸し付けでも助かるのですけれども、どんどん買い取っていただけるようなそういう働きかけをしているのかというところを1点確認したい。

もう1点が、今度は予算のほうです。ちょっと細かいことですが、平成26年度も動きがないという中で、予算書の4ページの中に用地測量で予算に委託料が出ているのです。それはどういうところなのかというところが、ちょっと単純に引っかかっていますので、その3点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 お答えいたしますが、昔の開発公社は、いわゆる土地を思惑買いをしていたわけです。公共用地に必ずあたるとか、ここに必ず何かを建てるということではなくて、例えば今、八海山にお貸ししている土地もそうですがいずれ運動公園用地にしようとか、あるいは野世ヶ原も、あれは旧大和町との北里保健衛生専門学院の誘致合戦に敗れた末でありますけれども、そういう思惑買いが非常にあったわけでありまして、ここが一つの隘路でありました。

これから土地開発公社で、もし土地を買収するとしますと、いわゆる国債と同じで、もう事業は決まっている、しかし年度的には2年後、3年後と、これは決定はしているけれども、今は土地が動かない。これを例えば、先行的にどこかに用地を取得されると困る。ですから先に買って置いて、最終的には公共用地費用のほうで、それをきちんとお返しをしていくというそういう方法しかとるつもりはございません。思惑買いをいたしませんので、売れるあてのない土地を買うということは、今のところするつもりはございません。

それから市で、きちんとした計画にのっていない、そういう土地を今言ったように思惑買いで買って置くということもいたしませんので、全く今の懸念は当たらないわけでありまして。昔はそういうことをどこの町も全部やっていました。そこをちょっと反省しながらやっていかなければならないということでありまして。

それから八海醸造さんの件につきましては、当然我々も売却をしたいわけです。しかし、ご承知のように、簿価と相場と大きな開きがございます、とてもこの簿価では八海醸造さんも、今はとてもすぐ手が出ませんと、ついては、しばらくの間貸しておいてほしいと、こういうことでもあります。これが簿価との差が、それでは実勢価格と詰まるかといいますと、ちょっとわかりません。売却するときにはもしかしますと、一般会計で負担をしながら売却という方法も検討しなければならないことがあるかも知れません。これはまだわかりませんが、当然、八海醸造さんも買収するつもりであります。我々も売るつもりであります。

ますが、価格差をどう詰めていくかということが今後の課題だろうと思っております。3点目につきましては総務部長に答弁させます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目の用地測量の件でございますが、下薬師堂の公共用地は、県道沿いの宅地として分譲といいますか、売却を考えているところでございます。既に1軒入っているのですが、これが出てくるよう、いろいろ看板立てから情報収集等を行っている中で、出てきた場合の備えとしての用地測量の計上でございます。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は4、5年前にお話をしたことがあったのですが、市長は前回の私の任期内に買い取るという方針をもって臨んで、2区画ほど一般会計で買い取りをしている前例があるわけでありまして。今ほどの話でいきますと、どうもその変更をされたようでありますが、その中でひとつ伺います。八海醸造さんの問題がでましたけれども、簿価で3億円近いということでありまして、当然、売るときには鑑定をするわけですね。そうすると、今、貸してどんどん開発をしているわけでありまして、そうすると査定は上がるのではないかと、鑑定が上がるのではないかという感じがします。

ですから、早急に鑑定をされて、そして交渉を、していると思えますけれども、その辺をひとつお聞きしたいのです。このまま二百四、五十万円で貸してどんどん開発をされていきますと、どういうことになるのかという懸念がありますので、その辺をひとつお聞きしたいと思えます。

あと、水無の公共用地、要するに消防署の隣等は、非常にいい立地条件かなというふうに私は見ているのですけれども、そういった問い合わせ等があるのか、ひとつその辺をお聞きしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 私が変更をしたということを別に申し上げたつもりはございません。今一番やはり大きな用地で、簿価も多く残っている、先ほど3億円といたしましたが、4億円、約5億円近く残っているのです。5億円ですよ、長森は。これをどうするか、ここにめどがつけば、あとは水無であろうがどこだろうが、ほとんど買い取っても簡単なものでありますし、大体大和側のほうの2つは、まず売却はできるだろうと思っております。

今、八海醸造さんがああいうふうに関係しているわけですが、ここに不動産鑑定を入れるとこれは簡単なことです。簡単なことですが、とても5億円近い簿価に、どうひっくり返してみても近づくとは思いません。そこで、八海醸造さんと——我々は5億円の簿価で買ってもらいたいわけですが。それは醸造さんは企業ですから、そうでなくて本当に実際の価値分しか払えないと、こういうことです。これがいつまで延々と続くかということとはちょっと私もわかりませんが、どこかでやはり決まりはつけなければならないと思っております。

そこがいつなのか、これは私が一存で申し上げるところではありませんけれども、なるべく早めにですね。醸造さんも今ちょっと説明がありましたように、一般の方にも開放する社

員食堂をまた新たに建設をするとかいろいろ開発を進めておりますので、その辺で時期的には少しずつ熟してきているのだろうという思いでありますけれども、これはまだ結論が出たところではございません。もう1つは総務部長のほうで答弁いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 水無原の件ですが、大和のスマートインターの近くでございますし、基幹病院の話もありますので、情報がくるのかなということでこっちも期待はしているのですが、残念ながら今のところ、資材置き場に貸してくださいと。もう1点はやはり大和のスマートインターが24時間ではございません。その辺の確認がたまにございます。やはり運送関係だと、真夜中、深夜の運送があることでのくるのかということですが、期待しているほど残念ながら問い合わせはないところが実情でございます。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 長森の運動公園予定地についてですが、私はやはり鑑定をきちんと入れる。そしてこれからの開発に絡み、あるいは売却を目指しているということになりますと、その開発の内容等にも問題というかこちらで提案できるような形——要するにパブリック的、公共的な開発を絡めたというような形にすることによって、市民の納得がいく。全部その株式会社で所有して、所有は所有としても開発目的でやるのだと、勝手にやるのだ——勝手にというのは申しわけないのですが——そういうのではなくて、例えば公園的な緑地帯等をそういった形に設けるとかそういった協定等ができたりして、そして値段交渉をするというような形がないと、一般会計を投入したいというようなことは理由が見つからないというふうに私は考えるのです。

ですからこのまま、どんどん開発していった中で鑑定したら、えらいお金になったということになれば、やはりああいう読みというのはなかなかできないというふうに私は思います。そういう点では今の差額をきちんと見て、そしてではどういった利用方法が考えられるかという辺りを、お互いで出し合うというような方法ができないのか、所見を伺っておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2年前にも鑑定は入れております。当然ですけれども、大きな開きがあるということでもあります。今、議員がご心配の公園がどうかこうとか、これはもうどなたが開発しようが、大規模開発なり、いわゆる開発規制行為の中で、これだけの緑地帯は設けなさいとかそれは出てくるわけで全くその心配は当たりませんが、今開発しているから、今八海醸造さんが食堂を建てるから、どうだからというそのことだけで、一気に価格がどんと上がるなんてことは、普通、不動産鑑定の上からはあり得ません。醸造さんは、大体貸し付けをしてから5年ぐらいをめぐりに考えたいということをおっしゃっているのです。ですから、もう3年になりましょうか、そろそろまた価格の交渉に応ずるとすれば、また鑑定も当然入れなければなりません。

ですから、相手のあることですので、いついつまでには私も申し上げられませんが

も、なるべく早く売却をしていきたい。極力差額が出ないようにという思いはありますけれども、これはまだわかりませんが、そういう方向で進めておりますのでご理解いただきたいと思えます。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 大体の状況はわかったのですが、開発にあたる緑地面積とかそういう規模ではなく、もう少し広げた形で計画の中にきちんと入れた形をとることによって、差額については一般会計に投入しなければならないということになれば、これからの話し合いというのは、市民との考えですよ、そのすり寄せができるのかという感じを持ったのでこういう話をするわけでありまして。相手のあることが、相手の考えがないではなくて、こちらとしては歩み寄りの条件として、こういうところまでお願いができないものかという議論はしていくべきではないかと私は感じます。それがいい悪いはまたそのときの市民なり、議会なりの判断だというふうに私は思いますが、つけ加えて、答弁は多分それ以上は望めないと思えますので、これで終わります。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 今ほどの前者にも関連はしてきますが、今、期末残で6億8,000万円。当初20数億円あったものが、確かに普通財産のほうに組み替えたとしても、まずは4分の1ぐらい減少している。当然のことながら、当時の金利と今の金利は違いますけれど、金利とて当然減少しているわけです。

それで、長森運動公園につきましては、平成4年から5年にかけて取得しているわけです。そして平成4年、5年というのはどういうことかということ、バブルがはじけたあとのまだ数年、二、三年しかたっていないのです。そのときに私たちのこの地域の地価は、バブルの影響がまだ大きく残っている。言っただけなんです、当時これは坪当たり1万円で取得しているのですよ、土地取得費で。そこに測量費、金利云々がかかってきて今は1.5倍になっている。坪当たり1万6,000円になっている。買手なんていないですよ、4億5,000万円からの。

鑑定評価という話もでております。鑑定評価についてはこの上にあります下薬師公共用地が、当時坪2万5,000円で町が取得しているのです。これは市内のある金融機関が担保にとった土地なのです。会社は倒産したのです。そして、これをやはり今と同じようなことで、鑑定評価を取れ、取れと金融機関は言ったのです。しかし、そのとき、私は直接業者として関係していたものですから、鑑定評価なんてとればあなた方の債権額の10分の1になりますよと。事実、そのとき2万5,000円で町が取得した土地は、4,500円の評価が出てきたのです。

そして、とてもこれは競売なんかしても、債権回収にはとてもとても追いつかないということで、競売を取りやめて、そのまま金融機関が抵当権つきで保有しておったところに、城内焼野線の改良が入ったのです。そして、高体協の八海山の競技場が入ったために、その移転用地として下薬師用地を取得したと。これだって、今はとてもさらしの価格でなんか、我々不動産業者として向かったときには買えるものではない。簿価で4億5,000万円、これ

は鑑定評価を入れると、私個人の私見からいうと4分の1になればいいほうです。そこまでもいかない。私はそんな土地の価格については、業者的な立場から見てそう思っております。

そして、簿価で買っていたのは、最初に八海醸造さんが17町歩あるうち、7町歩を取得しましょう、ただし、最終的な取得は5年ぐらい後になりますよと。当初それで4町歩、4万平米をそのときこそ、私は簿価を主張したのです。六日町のとくに。簿価でなければだめだと。何でその主張ができたかといったら、買い手と売り手なのです。売ってください、という場合と、町が、八海醸造さん買ってくださいと、その違いが出て、私は議会でもその話はしたのです。もう簿価でなければ、私は反対します、ということで、簿価で買っていた。そして、4町歩を買った、今度は3町歩残っていた。それが5年後ということで多分、平成18年に残りの土地の取得が終わっているのです。

そして、今のこの形にきているわけですので、私は反対にこの土地として必要とする業者であって、個人であって、私は簿価にとってもとても固執するものではないと。それが民地になった翌年から、高級財源じゃないですか。そこで評価が上がったので高級財源の税収がまた上がってくるではないですか。9町歩の税収ですよ。そこにもものがたる、建物の税収ですよ。となれば、必ずしも——必ずしも何でもではなくて、私は全く簿価なんかあてにすることはしない。きちんとした事業計画を持った開発が進むのであれば、やはりこれは進めていただく。

あその水道水も、今は直接ではなくて藤原の簡易水道を給水管メーター式にして使っているのです。あれをつくるときに、藤原の水源地の藤原区に水源を分けてくれと、そういうことで言ったのですけれど、それは水源地の藤原区はだめだということで、町の簡水をメーター器につけて、今買っている。

そういうことを市長、これについての答弁をひとつお願いいたします。私はそういうことで、この土地について簿価にこだわるものではない。答弁をひとつお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 経過等については議員のおっしゃるとおりでありまして、我々も立場いたしますと、やはり簿価で売れば一番いいわけでありまして。しかし、余にも大きな差がございますので、これにこだわっていて金を見逃しても困る。今おっしゃっていただいたように、例えば、損失をそこで出しても、その後の税収等できちんとカバーができるという見通しは立つわけでありまして。その辺がどのタイミングで、どの程度でお互いお話し合いができて妥結にもっていけるか、これはまだ今探っているところでありましてご理解いただきたいと思っております。

水道もそのとおりでありまして、もう専用水道——これは八海醸造さんが全部管路の敷設費を当時町に寄附しまして、そして町で敷設をしてその後の管理は全部町がやりますと。当然水道料金はいただいておりますので、ここでも建物が増えて、人が多く集まれば水道の使用料もどんどんと上がっていくということです。これは敷設費はかからなかったわけですが、今となっては非常に大きな水道財源の1つであります。やはり、その敷設当時のこ

とはきちんと我々も忘れずに対応していかなければならないと思っております。議員は専門家でありますので、またいろいろな情報をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

○議 長 以上で、南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

○議 長 日程第 15、第 17 号報告 一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは第 17 号報告 一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを説明いたします。資料としましては、平成 25 年度の事業報告書、それから決算報告書、それから平成 26 年度の事業計画及び収支予算書というふうになってございます。

まず、公社の事業報告書をご覧ください。1 ページの第 1、事業概要でございますが、公社につきましては昨年 4 月 1 日より新法人の一般財団法人として、再スタートを図っております。経営状況としましては、平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨この災害の影響によって、復旧工事がずっと継続されているわけですけれども、ダム周辺道路の通行止め等で奥のほうにあります十字峡の登山センターの売店、あるいはしゃくなげ湖のオートキャンプ場などの営業を再開することが昨年できませんでした。こんな関係で来場者の減少が続きまして、収益に大きな影響を受けております。

各事業報告になりますけれども、まず公益事業としましては、ダム周辺の美化活動、あるいは地域の活性化を図るためのイベント等を実施しております。報告書 2 ページの上段の④しゃくなげ湖まつりにつきましては、森と湖に親しむ旬間——これは 7 月 21 日から 31 日までになるわけですけれども——に合わせて 7 月 27 日にしゃくなげ湖まつりを実施しまして、2,500 人の参加がございました。

収益事業の 1 番、食堂・売店事業では、観光センターの営業につきましては、経費節減のために週 4 日の営業としまして、ダム管理棟の売店及び十字峡登山センターの売店は、先ほども説明しましたけれども、災害の影響もありまして営業を休止しております。なお、十字峡の登山センターにつきましては、登山客のために 2 階の宿泊場所、仮眠所とトイレについては使用できるようになっております。

3 ページの 2、指定管理業務としましては、しゃくなげ観光センター、それから十字峡の登山センター、わらびの多目的運動公園の各施設の管理を行っております。特に、運動公園のグラウンドにつきましては、管理状況もよくて環境もいいということで、利用者からは非常に高評価を得ているところでございます。

4 ページの 3 番キャンプ場事業でございますが、概要のところでも説明しましたけれども、ダムの中ほどの市道側にあるしゃくなげ湖のオートキャンプ場と釣り堀につきましては、災害による通行止めのため、営業中止となっております。

4 番の受託事業では、サル被害防止パトロールと、これはダムの下にございます市の借用地の草刈りを受託して実施をしております。

続きまして、資料の決算報告のほうに移らせていただきます。2 ページの正味財産の増減計算書というのがございますが、こちらのほうで説明をさせていただきます。経常収益の合計、これは太い枠の 3 段目でしょうか、合計で 1,729 万円となっております。前年比 93.3% ほどとなっていて、123 万円ほどの減額、減収となっております。それから事業収益のうちで、お盆時期の合宿等のキャンセルの影響などで利用者が減となったことから、食堂、あるいはキャンプ場の収益が減ったことが主な要因となっております。売店の収益につきましては、増というふうなことになっておりますけれども、前年度までは米などの特産品販売を、その他収益のところでは計上していたものを、今回合算したことによりまして、それぞれの金額でみてみますとほぼ前年と同額という売店の収益となっております。

それから (2) の経常費用ですが、平成 25 年度から食堂、売店、キャンプ場、指定管理事業などの事業費と、法人系運営のための管理費に分けて経理をしております。役員報酬や臨時職員の賃金などは、それぞれの事業の従事割合によって按分して経理をされております。3 ページの経常費用の合計、太線枠のところですが、1,930 万円となっております。前年比 85.4% で 328 万円ほどの減額になっております。これは職員数の減、あるいは事業業務分担の改善などを行って人件費を削減したことなどが主な要因となっております。

最下段の当期正味財産の増減額につきましては 207 万円、これはいわゆる赤字ということですが、当期末の正味財産の合計額は 5,023 万円となりました。豪雨災害の影響で通常営業ができないことで、依然として厳しい経営状況になっているということでございます。

続きまして、平成 26 年の事業計画及び予算の資料に基づきまして説明をさせていただきます。事業計画予算書の 1 ページをご覧くださいと思います。平成 26 年度も引き続き豪雨災害による復旧工事が実施をされておりますけれども、ポートパーク付近の崩れた箇所土砂が、この雪消え後、まだちょっと動いているのではないかと、完全にはとまっていないというようなことが判明しました。それと、今年度の復旧工事につきましては今年度の降雪前までかかって工事が行われるということになりましたので、この計画書の中では、道路が再開というような期待を持っておったのですが、今年度につきましても、いわゆる周回道路としての通行が見込めなくなりましたことから、今年度も厳しい運営が続くものというふうに思っております。

1 の観光啓発事業としましては、三国川ダムの景観形成事業としての花植え活動や、しゃくなげ湖まつりなどを引き続き行うということになっております。2 ページをご覧ください。しゃくなげ観光センターの食堂につきましては、メニューの改善ですとか、営業日の調整は基本的には昨年度と同じ週 4 日というようなことで、繁忙期につきましては臨機応変にとい

うこととなりますけれども、経費の改善を図っていきながら運営をしていくということになっております。3番目の十字峡の登山センター売店と、3ページの4.ダム管理棟売店については、これは引き続き災害の影響のために、営業は休止をするということになっております。ただし、先ほども言いましたけれども、十字峡の登山センターにつきましては、登山者の仮眠所やトイレということで需要がありますので、利用できるようにするということになっております。5番目のポートパークの関連のオートキャンプ場や釣り堀は、復旧工事が引き続き続きますので営業はできないということになります。

それから、3ページの6番目わらびの運動公園・キャンプ場関連事業で、その営業については、グラウンド利用者については評判が非常にいいということから、さらに営業に力を入れて、集客に努めることとしております。今年度の夏休み期間の7、8月あたりの予約状況も順調であるというふうに聞いております。

それから4ページの受託事業、サル被害防止パトロールにつきましては、引き続き群れの行動調査や追い払い等を実施するという計画になってございます。

資料最後の5ページ、6ページの平成26年度予算でございますが、これにつきましても、経常の収益と費用という部分で予算化されているものですが、説明をさせていただきます。収入、支出各1,996万円の予算を組んでおります。内容を見ていただきますと、キャンプ場収入などの収益を多く見積もっておりますけれども、先ほども申しましたようにこの春先、雪消えのときに災害の影響で再開できると思っていた施設が再開できなくなったということで、非常に厳しい状況となっております。さらに経費の節減を図りながら運営をしていくということで、先般の理事会でも決定をされているということでございました。

以上で第17号報告の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、決算の部分でちょっとお伺いしますけれども、部長が説明で述べたように、事業収益が1,253万円と、これに対する事業費用は1,692万円ということで、大変なマイナスが出るわけなのですけれども、人件費補助ということで市が463万円を投入して何とかやっているという実態が見えてきたわけですね。この中でも、特に事業費の中で業務分担の見直しで、人件費部分の削減をかなり頑張ったという部分がありました。フル操業はできなかったという部分での報告もあると思いますけれども、業務分担の見直しということであると、例えば8時間労働を6時間にするとか、シフトを変えていくとかという部分もあるかと思えます。そこら辺、どのような努力をなさったのかということをお聞きしたい。

それから、予算についてでありますけれども、市のほうからサル被害の防止パトロールということで、今年度は92万円減額の270万円ということでお願いをする。説明の中に「新たに1名を6か月間採用し」ということですが、昨年度は確か2名でパトロールをしていただいたと思います。今度はたった1名でその事業を行うということであるのか。1名で6か月間で、草刈りも含めてですけれども270万円とすると、ちょっと高額ではあります。サル被害については、しゃくなげ湖から市内全域ということになると、やってきても事後処理とい

うわけではないですけれども、なかなかサルもいませんというところで、非常に捜査についても難しい部分があるのだというふうに思ったのですが、たった1名でやられるのか。今までの体制では、なかなか現状に即したような調査ができないのではないかとこの部分もありましたけれども、その部分についての改善等の報告があればお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 お答えをいたします。まず最初の、業務分担等の人件費見直しの努力のあとは、ということですが、例えば十字峡のほうに登山センターがあったりいろいろな管理施設があるわけですけれども、常にそのところに人を置いて管理しているということではなくて、まず観光センターに基地を置いて、必要なときにというようなこと。あるいは食堂とか売店の部分の、いわゆる繁忙期とそれ以外の部分ということで、職員につきましても、今常勤で公社の職員としているのは専務さん1人という形で、あとは臨時対応をとって、必要なときにというようなことでそういったやりくり。あるいは、下の運動公園のところにも常駐の人を置かないで、センターから行ったり、あるいは夏休み期間のごく忙しいときは、あそこに常駐しておくというやり方でやっておるということです。昨年あたりも全体としまして、額面上ですけれども240万円ほど、200万円以上の経費の節減がされているというような実態が出ております。

それからサル防止につきましては、これは市のほうの委託の内容が予算的にも縮小されて、しゃくなげ公社のほうで担当しているのは、いわゆる旧六日町と大和のほうは大崎のトンネルからこちら側というようなことでやっておりますし、実際の運用の中では1人ではなかなかできないと思いますので、その辺は11月までの期間になるかと思うのですけれども、2人体制ないしは3人ということで、パトロールに出るときの体制をどういうふうにするかやりくりしながらやっていくというふうに聞いております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 三国川ダムサイトに、今は動いていない温泉があります。あの温泉はどういう経過であそこへ施設ができて、当然自噴なのかそれもわかりませんが、今は完全に建物を含めて放置状態になっているような状況です。あの施設について、これまでの経過と今後の対策についてお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 あそこは温泉ではなくて沸かし湯であります。そして、当時は開発公社ということではなくて地元の皆さん方が、すだれか何かで囲ってそして温泉に入ってもらった。別に料金は確かとっていなかったと思うのです。やはり、男女混浴的なものでございますので、非常に治安上もよろしくないとかそういうお話もありまして、それでもう廃止をしております。あそこは確か温泉的な温かいお湯は出していません。ですから廃止ということです。

対策といたって別にとる対策も何もないわけで、何もございません。あれは別にいわゆる入浴施設としてつくった部分ではなかったわけです。そこをああいうふうに使っていたというそれだけのことだけです。なぜああいう何ていいますか浴槽ではないですけれども、でき

てそこがというのはちょっと私はわかりませんが、うまくあそこにお湯が出ているから、温泉としてでも利用して大勢来てもらおうではないかということから始まった部分でありまして、特に誰が管理してどうだということも明確ではなかったのです。地元の皆さんがやっているというそんな程度でした。ですから、管理主体もはっきりしない、もし犯罪が起きたときどうする、こういうこともありましてその後廃止と、こういう流れでありますのでご理解をいただきたいと思っております。今は確かあそこは廃湯、お湯は出していないと思います。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 所有がはっきりしないと……（「いや、所有者は」と叫ぶ者あり）所有者は個人ですか。

○議 長 市長。

○市 長 あれはダムの一つの施設なのです。何かそこに廃湯を出すというそういう部分の施設だったのです。それを利用したというだけで、わざわざあれをつくったということでは確かなかったわけです。ですので、ダムの施設を利用して、そこを温泉場みたいにしたということです。あとは全部地元の方がすだれ囲いみたいなことをしていたわけでありまして、さっき言いましたように男女混浴でもありましたので、珍しくもあり一時ははやりましたけれども、その後がすたれたということでもあります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 何せあの野ざらし状態ですので、壊すということは施設なのでできませんが、せっかく税金でつくったものがああいう形で生かされないというのは、非常にまさにもったいないというふうに私も感じました。市が関与できないとなれば、それは無理はできませんけれども何らかの対策を、国交省に言うのか、誰に言うのかを含めてですが、上級のほうにひとつ要請を上げていただきたいという要望を申し上げて終わりにします。

○議 長 市長。

○市 長 またダムの事務所と相談をしてみます。ただ、あれは必要でないものをわざわざつくったのではなくて、確か何らかの理由で必要だったのです。温水を直接すぐに川に放流しないためとか確かいろいろ何かがあったわけです。そこをただ風呂場として利用させていただいたということだったと思います。これはまた確認をして無駄のないようにさせていただきたいと思っております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点伺いますが、決算報告書等の平成26年度予算書の中で、広告宣伝費というのが当年度の決算を見てものっていない。前年度は5万円のっているのですが、今年度はのっていない。そしてまた予算書もざっと見た中で、広告宣伝費というのがないように感じました。

私は実は東京のほうと交流会をしている中で、十字峡の水を見たときに都会の人たちは、何でこんなにきれいな水なのだ、そして、こんなすてきな水を飲んでいるのかなんて、都会

の人たちは言っているだけに、宣伝の仕方からみればすごくアピールできるところだと感じました。という中でそういう宣伝広告費がないというのはちょっと疑問に感じましたので、答弁願います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 広告宣伝の部分につきましては管理費のほうで、一部ですけれども業務委託費の中に、ホームページ等の管理をしてそこで情報発信をしているということでのつていうことであります。あとはそれぞれの事業をやっていく中でしゃくなげ湖まつりとかそういったものについての宣伝をしているということだと思っておりますので、決算書の中に広告宣伝費が当年度ないという部分は、そういったホームページ等のほうで管理をさせてもらって委託をしているということで、ご理解いただきたいと思えます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。この収支決算報告書を見れば、前年度で5万円を上げていたのに、今年度では上がっていませんので単純に疑問に思っただけです。以上で終わります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1点伺いたいのですが、このキャンプ場の利用者数——今、清塚さんから質問があったところだと思うのですけれども広告が足りないという以外に、予算書と事業報告を見る限り、人間の利用よりおサルさんの利用のほうが多いのではないかという部分が見受けられるのです。おサルさんはお金も払ってもらえない、いろいろなものを荒らして帰る、それに対して360万円近く計上されていまして、それが次年度またかかってくる。今後おサルさんは減っていく可能性があるのか、それともこれが年々高く計上されていくのか、その見通しを教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 委託費のほうのサル被害の防止というのは、このキャンプ場のところということではなくて市内の、主に旧六日町地区になろうかと思いますが農作物の被害等のパトロール、生態調査、発信器をつけてございますのでその調査というようなことで請け負ってやっているということでございます。キャンプ場のほうにつきましては、本来しゃくなげ湖の市道部分、ダムの中ほどにあるキャンプ場が非常に多く利用されていたところで人気のあったところですが、そのキャンプ場がつかえなくなった。それで今は下のほうにあるわらびの運動公園のキャンプ場ということで、昨年度につきましては、キャンプ場だけではありませんけれどもグラウンドも合わせて5,000名ぐらいの利用があった。それは事業報告の4ページのところですかに出ておりますけれども、合わせて5,000ちょっとという形です。平成24年度につきましては合わせて4,300人ほどですので、グラウンドがあるので、若干客数が伸びている。

なおかつ、昨年につきましてはお盆時期に合宿が入っていたものが、直前になってキャンセルになってしまって、一番の稼ぎ時の夏休み期間中がそのままその後埋まらなかったとい

うことで、それがそのままキャンセルで穴が開いてしまったというようなこともありました。今年度はまたそれが復活するのではないかとというふうに期待をしているところであります。

以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ダムがあるために生じた仕事というような感じに私は感じているのです。ダム自体の固定資産税というのはどれぐらいの収入があって、そしていろいろ事業展開をして補助金等を出しているというふうに捉えるとわかりがいいかと思って質問します。その委託費、あるいは補助金等その辺の出入りの関係で、固定資産の関係はどうでしょうか。ひとつお聞きいたします。

それから、これが去年の法人格をとる段階の問題でちょっとお聞きしたいのですけれども、この公社の目的ですね。公社の目的は、要するにダム周辺を管理するというところが主なものではなかったかなというふうに、私はこの実績を見ると思うのですが、法人——要するに会社という域を脱しているのではないかなというふうに感じます。

ですから、登山に対する施設、あるいはキャンプに対する施設、あるいは散策する人たちの食事の場、本当はそれを総合的にやれると公社という形で活性化していくわけだろうけれども、この数年来の話をお聞きしていると、どれだけ収入があるかはともかくとしても、ある程度市がやらなければならないことをやるというような体制に変えていかないと、せっかく食堂を経営しても3日間は休みとかといったもう経営という形になっていかないものを任せられる人の難儀さと申しますか、そういうものもありはしないかという感じがしました。担当として、これをどんどん続けていくべきだというふうに考えているのかどうか。そして、ではどういった対策でそうできるのか。

やはり、これだけの補助金を出したり、委託費を出したり、あるいはいろいろな事業を展開していただきながらということであろうけれども、実際受けている方々は大変なのではないかというふうに、私はこの報告をみて思うのです。その辺、うまい方法を編み出していかなければならないのではないかという気はしますけれども、いかがでしょうか。公社というものは、要するに変更できるのかどうかというあたりまでも、さかのぼらなければならない問題ではないかというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 後段のこの公社でありますけれども、ご承知のように三国川ダムができ上がったときに、地域の活性化をこのことによって図ろうということで、当時の町が3,000万円出資して、しゃくなげ公社というものをつくったわけでありまして、それは当然地元の皆さん方から強い要望があつてのことでありまして、公社として運営してきて、今度今は一般社団法人ということになってと。それは別にいたしまして、今、議員がおっしゃったように、何せ毎年毎年、周回道路がほとんど使えない。ここ何年も続いているわけです。そうなりますと、なかなか公社として運営していくといっても無理です。間違いなく無理で、今それで市が補助金を出したり、いろいろやっているわけでありまして。

これは見通しが今すぐ立つということではありませんが、私はちょっと以前に、公社の基本財産を処分して解散をするという道はないのかというようなことも模索をしたことはありますけれども、まだそういう状況ではない。

ですので、これは地元の皆さんが嫌がって、無理やりやっているという時期ではありません。地元の皆さんは何とかして自分たちでやっていきたいと、こういう強い意志を持っておりますので、その中では続けていくという部分ではありますけれども、このままずるずるといいものかという疑問は、やはり私も一応持っております。

ただ、こういう部分の、あそこでありましたトミオカホワイトでは、こういう財団を解散してやったわけですが、そのときに抱えていた借金の整理だとかいろいろございます。今すぐこれを解散しようということではありませんけれども、そういうことも視野に入れながら、何とか運営を正常化させるという部分に道筋がつけば、何の問題もないわけでありまして、あれが周遊できるようになれば相当回復はしてくると思うので、ことしは大いに期待をしておいたのですが、先ほど報告しましたようにまたどうもあそこが動いている、危険だ。いつまでたってもいたちごっこみたいなものでありまして、根本的な解決策をやはり国のほうにも求めていかなければならないという思いではあります。検討をしながら運営をしているというところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。前段は、板鼻部長が答えるようであります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 平成 25 年度決算で、国有資産等所在市町村交付金が 2,175 万円ほどになっております。この中はダムだけではありませんけれども、主なものがダムだというふうに考えておりますので、これの約半分から 3 分の 2 程度だというふうに考えております。そうしますと 1,000 万円から 1,500 万円の間程度のものではないかというふうに考えております。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2,175 万円の収入があるということをお聞きして、ほっとしているところです。それで、市長も若干申されましたけれども、ダムを管理するのは国交省ですよね。それで周辺道路も、それは観光のため、あるいは公社の事業のための道路ではない。あるいは県道だったかと思っておりますけれども、そういった形で周辺道路といいながらもダム管理のふせかえとか、かえてつくった道路でありますので、これらは全てダムの管理者である国交省がする義務があると思うのです。

そして、それに付随して、便乗して市として活性化ができないかということでもありますので、私は管理者と協同で何らかの、設置者の義務と申しますかそれにあやかした形の運営ができれば、弾力性のある形でダム管理費等がもう少し向けられるとかそういった形の協同で、人のにぎわいがあつたほうが良いというような形の合意ができれば、そういった方向での経営なり委託なりを考えていくほうが、私はどうもいいのではないかというふうに感じたのです。ぜひ、国交省を巻き込んだ形の交渉なり、管理次第ですよということを前面に出

していくべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 そういうふうに話がうまく向けられればこれに越したことはありませんが、ご承知かと思えますけれども、このダムは築造に——当然、上流に向かいまして左側は昔の町道、右側は県道が十字峡までずっといっていたわけです。これをダムとしますと、当然管理道路的なことは特に必要ないということです。つけかえであります。そのつけかえをする部分に、我々、当時の六日町そして県も、きちんとした道路幅を確保してもらって、トンネルもきちんと掘って、大丈夫な時点で市道・県道として引き取ったわけです。

ですから、今、国に管理義務は全くない。ダムの管理は、当然今のダムの事務所で堤塘管理が主でありますから、周遊道路の管理なんてほとんど必要ないのです。ですから、市道であり、県道でありますので、それをずっともう協定を結んで引き取って——引き取ってというかでき上がったものを、あれは昔の町道と県道の補償工事みたいなものです。

ですから、それを今度は今になって国に、お前方、これを全部何とかしろ、何ていうことはできません。ただ、あの上流部、今、土が動いている部分の上の部分は、国交省が用地買収をしてあるところだったかな……（何事か言う者あり）そうですね。国交省用地になっているのでありますので、その辺にちょっと引っかかりをつけながら市道の保全を用地所有者としてきちんとやってくれとか、どうかという話もしないと、理屈のつけようがないのです。

ダムの管理そのものには一切、今、開発公社はかかわっておりません。昔は、いわゆる国交省の共済組合みたいなものがあつたのですね……（何事か言う者あり）公済会。ここから相当の部分を受託していたのです。ところが、民主党政権下でいろいろ見直しが行われた中で、それを全部ばっさり切られまして、それ以降は非常に公社の運営が厳しくなってきているということでもあります。

ですから今は、国交省からほとんど管理とかそういう部分は、一切受けていないわけでありまして。民主党政権のせいだというふうに私は思っているのですけれども、これはなかなか復活というところにはいきませんが、そういう経過もあるわけでありまして。我々も今、要はあそこの道路の安全さえ確保できれば、大体年間 30 万人から 50 万人の観光客があそこへおいでいただいていたのですね、それが復活できるものだというふうに思っております。道路の安全管理、これをこれからことはきちんとやっていかなければならないと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ある観光で、雪が降らないからとかという話もあつたわけでありましてけれども、今、この道路が開通しさえすればということのみに頼らずに、私はダム管理の面だけでも、市民サービスという形で、あつた堤塘の中の観覧とか、あるいは低温庫の貯蔵、そして、そういったお酒、野菜等を保温、醸造するというような、そういったサービスもしているわけでありまして。それを市と共同で、ダムサイトも、そしてやろうではないかというよ

うな権利とか義務とかなんていう話ばかりではなくて、そういったサービスもしようとしている部分もあるわけであります。そういったお話をしていくべきではないかというふうに私は感じたもので、一言……三言言ってしまったな、よろしく考えていただきたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

○議 長 以上で、一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

○議 長 日程第 16、第 52 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 52 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。当初予算編成後の補助事業の採択や制度の確定、あるいは当初予算の過不足により調整の必要が生じた項目について今回は補正を行いたいものであります。

主な項目といたしまして集落振興事業費では、総務省の補助金採択に向け申請を行ったことにより、過疎集落等の自立再生対策事業補助金として、歳入歳出ともに 1,000 万円を計上いたしました。

また、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の採択により、坂戸レジデンスのプリンクラー等の設備特別対策事業として、歳入歳出ともに 2,942 万円を同額計上させていただきました。

病院事業会計繰出金につきましては、ゆきぐに大和病院補助金から、病院再編に係る経費の新市立病院分 4,300 万円の組み替えと、病院開設準備室の人件費追加分及び医療機器整備費追加の 4 分の 1 の 1 億 5,734 万円を合わせて、新市立病院整備事業出資金を 2 億 34 万円増額計上いたしました。また、手術室関係及び医療機器については、病院事業において直接発注を行うため、備品購入費として計上しておりました 3 億 9,501 万円を、不足する新市立病院建設工事費に組み替えを行いました。

予防対策事業費では、ワクチン代を委託料に含めることによる医薬材料費から、予防接種委託料への組み替えのほか、10 月から定期接種化される水痘と肺炎球菌の予防接種費用の追加により、2,704 万円を追加計上いたしました。

農地中間管理機構の創設に伴い農地中間管理事業費を新設し、関係業務事務費と人・農地プラン推進事業費における農地集積協力金を機構集積協力金として移行いたしました。同じく歳入につきましても、人・農地プラン推進事業補助金から農地集積・集約化対策事業補助金へと移行したところであります。農地・水保全管理支払事業費も同じく新制度となり、多面的機能支払事業費に名称を変更し移行するとともに、制度の取り組み状況から増額となり、事業費も含めて 6,499 万円を計上したところであります。

街路新設改良事業費では、樋渡東西線改良工事事業における J R からの回答により、詳細設計委託料に 2,200 万円を追加するものです。

小学校設備等整備事業費では、コンピュータ教室の教育用パソコン更新におけるタブレットの導入費として1,967万円を計上いたしました。

大原運動公園整備事業費では、改修工事の中で使用する再生クラッシャーランが圧倒的に不足をいたしまして、通常のクラッシャーランを使用せざるを得ないための増額270万円と、野球場におけるホームランやファールによる事故を防ぐため、外野に防球ネットを設置するための経費2,700万円を追加計上いたしました。

その他の歳入では、大原運動公園の多目的グラウンド整備事業に対して、スポーツ振興くじ助成金が採択となり、4,800万円を計上いたしました。

全体として市債充当後の歳入不足額に対しては、平成25年度決算により見込まれる繰越金から1億2,721万円を追加計上したところであります。なお、新市立病院事業及び大原運動公園整備事業の継続費につきまして、総額及び年割額の変更による補正を計上いたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算総額に、歳入・歳出それぞれ3億7,129万5,000円を追加し、歳入・歳出予算総額をそれぞれ352億8,329万5,000円としたいものであります。詳細につきまして総務部長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、大原野球場の防球ネットでありますけれども、先般、オープン記念でプロのアルビレックス新潟とダイヤモンドペガサス戦があったわけで、そのとき2本のホームランが出ました。1本はレフト方面、1本はライト方面であります。ホームランそのものは、レフト方面は、外側のほうに直線距離で160メートル打球が飛びますと、人家を直撃するというところであります。ライト側は、市道、あるいは通行等に非常に大きな支障が見込まれるということであります。現にファールボール2個のうち1個が車の屋根に当たりましたし、1個はちよっとはねたのですけれどもお子さんに当たったと。けがはありませんでしたけれども、プロの試合を行うと非常に危険性が高いということも判明いたしまして、それぞれご指摘をいただきました。先ほど申し上げましたように、防球ネットを約7メートル上まで張らせていただきますけれども、その予算を計上させていただいたところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 説明の途中でありますので、休憩といたします。休憩後の再開は3時15分といたします。

[午後2時53分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは52号議案の詳細についてご説明を申し上げます。

議案の10、11ページをお開きいただきたいと思います。2の歳入でございますが、事項別明細書でご説明申し上げます。13款2項国庫補助金は、市長がただいま提案理由で申し上げたところの交付金・補助金対象事業採択及び見込みによる計上でございます。1目民生費で

は 2,942 万円余り、ケアハウス坂戸レジデンスのスプリンクラー設備整備に係る説明欄記載の交付金でございます、トンネル補助 10 分の 10 でございます。6 目総務費国庫補助金 1,000 万円は、大和地域東地区地域づくり協議会が事業主体となって実施いたします、八海山麓自然体験——楽しむの楽と書いて楽校整備事業に係る説明欄記載の補助金の計上でございます。事業の概要といたしましては、里山の自然の中で次代の地域の担い手となる子どもたちの育成及び人材交流を地域と学校——学校は明石小学校でございます——連携して進めまして、東地区明石小学校区の再活性化を図るものでございます。

14 款県支出金 2 項県補助金でございます。1 目民生費社会福祉費では、説明欄記載の助成事業、追加で 4 人分の 2 分の 1 相当額の計上でございます。2 節児童福祉費は上田クラブ建設の工事費増に伴う補助金 3 分の 2 相当額でございますが、追加 325 万円ほどでございます。

次の 5 目農林水産業費 1 節農業費では、これも市長が提案理由で申し上げたところの補助制度の改定に伴う、農地・水保全管理支払事業の多面的機能支払事業への移行、人・農地プラン推進事業の農地集積・集約化対策事業への移行に係る説明欄記載の増減及び柄沢下地区、浦佐第 4 地区における土地改良事業に係る農山漁村活性化プロジェクト交付金の県の内示増による追加 189 万円で、計 359 万円ほどの計上でございます。

2 節の林業費、林道寺尾河原沢線ののり面改良工事が県単補助採択となりました。補助金 10 分の 4.5 相当額の計上でございます。3 節農林災害は昨年 9 月台風 18 号による被災箇所でございます。石打地区の関山大関の復旧におきまして、ともに被災した関上部にございます市道との復旧に係る調整によりまして、着手時期が 10 月以降と遅れます。つきましてはかんがい期 6 月、9 月の仮設の取水ポンプの電気料の補助金追加の計上でございます。

8 目教育費は土曜日の教育支援活動の実施に伴う県補助金 13 万円の計上でございます。3 項委託金 1 目総務委託金は統計調査経済センサスでございますが、市町村交付金交付額が決定いたしました。ついては減額補正でございます。

4 目農林水産業は 1 節農業費で河川のカメムシ防除に係る委託金の追加、6 目教育費社会教育費でございますが、今年度実施予定となっております県営の石打丸山シャンツェの助走路部分の送水管の敷設替工事費相当額の委託金の追加 394 万円、2 節は学校教育費でございます。2 年度目になります県からの委託事業でございます、六日町小学校で実施します道徳教育総合支援事業に係る委託金 50 万円の受け入れでございます。

最下段は次のページに続きますが、16 款 1 項寄附金でございます。めくって 12、13 ページをお願いいたします。説明欄に記載の方々から一般寄附金で 2 万 9,000 円、ふるさと納税寄附金で 109 万 1,000 円とそれぞれご厚志を頂戴したものでございます。

次の 18 款繰越金でございますが、前年度純繰越金につきまして市長が提案理由で申し上げたとおり、今回の補正の税源不足分について 1 億 2,721 万円余りを計上させていただくものでございます。

次に 19 款 4 項 4 目でございます。農林水産業費の受託事業収入は、農地中間管理事業の受託に係る職員の時間外手当及びパソコン借り上げ料でございます。

最下段の5項雑入1節総務雑入では、自治総合センターコミュニティ助成事業補助金、上町2丁目それから後山区、これは上町では防災グッズ、後山区では夏祭り関連グッズでございますが、残念ながら申請事業は不採択となりました。360万円の減額でございます。2節民生雑入でございます。市長の提案理由にありました肺炎球菌の定期接種化による今までの助成事業の取りやめに伴う450万円の皆減でございます。6節商工雑入は市のグリーンツーリズム推進協議会にコーディネーターを2名配置することといたしまして、学校受け入れ団体農家の情報共有によりまして、教育体験旅行を受け入れ、増加を図る取り組みでございます。それにつきまして説明欄記載の総務省補助事業に採択の見込みがつかしましたことによります計上でございます。7節は土木雑入でございます。津久野・新堀新田・田崎工業団地連絡会で公園管理負担金というのを負担していただいていたのですが、工業立地法に基づく緑地等面積に係る負担割合が変更となりまして、35万円部分を皆減するものでございます。9節は教育雑入でございます。これも市長が提案理由で申し上げましたスポーツ振興くじ等々の助成金交付内定による4,800万円、大原運動公園整備に係るものでございます。4,800万円の計上でございます。

めくっていただきまして14、15ページをお願いいたします。20款市債でございます。1目は合併特例債でございます。まちづくり建設事業債それから地域づくり資金は、学童クラブ上田クラブの工事費増に伴うほか、市長が提案理由で申し上げたところの迂回路樋渡東西線の追加、大原運動公園野球の外野の防球ネット及び新市立病院建設に係る追加分に対応するものでございます。額にして1億4,270万円の追加でございます。

3目土木債は県補助金のところで申し上げました、林道寺尾河原沢線ののり面改良工事への充当で、1節の自然災害防止事業債280万円、それと県営の深沢地区の急傾斜地崩壊対策事業への負担金への充当で、5節公共関連事業債90万円を計上させていただくものでございます。以上が歳入の部分でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。3の歳出についてもこの事項別明細書でご説明申し上げます。2款総務費1項1目一般管理費は職員費でございます。採用試験に係る試験官の研修委託の追加をお願いするものでございます。

3目電算対策事業費では肺炎球菌・水痘の定期接種化に伴いまして、後に4款3目予防費で封筒印刷代を計上しておりますが、それに係る電算処理——これは長野の株式会社電算センターのところで処理をする部分の追加。それから介護保険制度改正に伴うシステム改修予算を国庫補助対象となることから、介護保険の特別会計へ移行することによる減624万円。それと先ほどの肺炎球菌等の定期接種化に伴うシステム改修が必要になっておりますが、それに係る38万円ほどの改修費が必要になります。そうしますと介護保険の部分と差し引きいたしまして、586万円ほどの減額補正でございます。

6目財産管理費でございますが説明欄の丸、調査整備事業費で南分館の下水排水管施設代180万円。次の丸、普通財産管理費は旧アルプス五十沢工場のボイラー室屋根修繕に係る追加でございます。

7目企画費では説明欄の丸、一般経費でメディカルタウン構想の推進のための基幹病院開院に伴う商工業活性化策の調査研究委託料をお願いするものでございます。

次の丸、集落振興事業費は、歳入でも申し上げましたコミュニティ事業不採択によります、上町それから後山区の補助金減額 450 万円。それと東地区の地域づくり協議会が事業主体と実施するところの、八海山麓自然体験楽校整備事業への補助金 1,000 万円の計上でございます。次の丸、交流事業費は上田史談会主催で今年度、上杉政影公 450 年記の検証事業がございいます。それに対する補助金でございます。最下段の丸、若者定住促進事業は、昨年度市長のほうから申し上げました人口減問題プロジェクトチームを職員で構成しておりますが、平成 25 年度で提案している事業がございいます。その採択されたものを今回事業化することで、予算を計上させていただいております。事業の概要でございますが、提案事業でございますけれども市出身者をメインターゲットといたしましたUターン向けウェブサイトの設置と、市の魅力それから生活に役立つさまざまな情報を発信する、今はやりになっておりますライフスタイル誌というものの計上になるものでございますが、その発刊でございます。

8目公会堂費は藪神地区センター、通称まほろばの玄関屋根の雨漏り、外壁の修繕料でございます。

最下段は2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍に係るシステムにつきましては、今年度の9月末で現契約が更新になる予定でございます。健康システムに係る測定への対応OS、オペレーションシステムでございますが、既にメーカーサポート期間が終了いたしましたWindows XPでございます。ソフトウェアの更新ウェアがもうサポート期間が終わっておりますので必要となっておりますけれども、XPの次期OS、今の主流でございますWindows 7に対応するための戸籍システムソフトウェアへの販売が来年になるということで、現在の受託業者ゼロックスさんでございますが、現行のシステムを改良できたところでWindows 7のほうと対応できないかということで協議を進めておりましたが、このたび改良によって対応ができるというめどが立ちました。については更新システムに係る委託料使用料を計上するものでございます。

めくっていただきます。18 ページ、19 ページでございます。2款5項1目統計調査総務費は、歳入県委託金の部分で申し上げました経済センサスに係る交付金の決定額に伴う交付基準による減額補正でございます。

3款民生費1項2目心身障がい福祉費は、これも歳入県補助金で申し上げました補聴器購入助成追加4人分の計上でございます。

3目老人福祉費、説明欄の丸、介護保険対策費は、電算対策事業費で申し上げました介護保険制度改正に伴うシステム改修に係る繰出金の追加でございます。337 万円ほどでございます。その下の丸、介護基盤緊急整備事業費は、歳入で申し上げました坂戸レジデンスに係る補助金の計上でございます。次の丸、後期高齢者保健事業費は、肺炎球菌ワクチン接種の定期接種化に伴う減額補正でございます。

7目の説明欄の丸、福祉施設管理運営費はしらゆり荘、それから塩沢老人福祉センター。

しらゆり荘では浴槽、それから塩沢老人福祉センターでは消雪パイプそれから外部に設置してあります階段の修繕料の計上でございます。

20、21 ページをお願いいたします。8目は老人ホーム魚沼荘管理運営費でございます。社会福祉協議会から軽自動車の寄贈を受けました。それに伴う保険料等経費の計上及び今後指定管理移行を予定しております、社会福祉協議会のネットワークシステム更新に伴うパソコン環境整備に係る費目の組み替えでございます。

次に中段の3款2項児童福祉費1目の子育て支援費説明欄の丸、学童保育対策事業費は、大崎上関クラブの夏休みにおける対象人数増に対応するための仮設の部屋、プレハブハウスのリース料の計上でございます。次の丸、学童保育施設整備事業は上段が六小クラブのトイレの改修、下段が歳入で申し上げました上田クラブの建設工事費増額の部分でございます。3段目の丸、ほのぼの広場事業費ですが、消耗品は消防設備点検を受けての防災仕様いわゆる防災じゅうたんの購入のほか、保健課、総合支援学校等の関係部署との円滑な連携を図るためのファックスの設置経費でございます。

最下段は次ページにわたっておりますが、4款1項保健衛生費でございます。1目保健衛生対策費は、来年度平成27年度までが計画年度となっておりますいきいき市民健康づくり計画、それと健康まちづくり食育推進計画の改定にあたりまして、基礎データ収集のためのアンケート実施に係る説明欄記載の経費の計上でございます。

3目の予防費は次の22、23ページにわたっておりますが、何度か申し上げております肺炎球菌・水痘の10月からの定期接種化に伴う補正でございます。次の丸、予防対策一般経費では、高齢者肺炎球菌予防接種通知用の封筒印刷代の計上でございます。数的には9,200枚ほどを予定しております。次の予防対策事業費でございますが、これは市長が提案理由で申し上げました、医薬材料費から委託料への組み替え及び定期接種化に伴う予防接種用の増額で、2,704万円ほどの計上でございます。

次の4目医療等対策費、これも市長が提案理由で申し上げたところでございます、病院企業会計補助金の組み替えによる減額、それから病院開設準備室の人件費及び医療機器整備費追加によりまして、4分の1相当額でございますが出資金の追加1億5,734万円でございます。次の丸、新市立病院整備事業費では、手術室関係及びその他の医療機器購入について病院事業会計での直営としたことによりまして、備品購入費から工事費へ組み替えするものでございます。

下段は6款1項農業費でございます。2目農業振興費、説明欄の丸一般経費は歳入でも申し上げました河川カメムシ類の防除のことでございます。次の2つ目の丸、人・農地プラン推進事業、農地中間管理事業費は市長の提案理由、歳入の部分でも申し上げましたように、国の補助事業制度の改定によるものでございます。

4目農地費説明欄の丸、農村公園維持管理費の下水道接続は、滝谷農村公園のトイレでございます。次の丸、土地改良事業は歳入県補助金で申し上げました柄沢下地区それから浦佐第四地区の排水路整備、それと客土工事の交付金追加でございます。次の丸、農地・水保全

管理支払事業費及び次の 24、25 ページの丸、多面的機能支払事業費は、2 目農業振興費の人・農地プラン農地中間管理事業費と同様に補助事業改定に伴う実施事業移行に伴う増減でございます。

24、25 ページの 2 段目、2 項林業費でございます。林道寺尾河原沢線ののり面改良工事費でございます。

次に 7 款 1 項 2 目観光振興費でございますが、歳入の部分の雑入で申しあげました教育体験旅行の受け入れ増加に係る補助金、歳入と同額 250 万円の追加計上でございます。

最下段は 8 款 2 項道路橋りょう費でございます。2 目道路橋りょう維持管理費は、消雪井戸に係る削井工事以外のポンプ交換井戸配管洗浄などに係る部分の地元施工補助金の追加 50 万円でございます。4 目道路橋りょう新設改良費は、迂回路樋渡東西線の追加分 2,200 万円の計上でございます。

めくっていただきまして 26、27 ページをお願いいたします。8 款 4 項都市計画費でございます。1 目都市計画総務費では、用途地域道路の見直しに係る都市計画の基礎調査におきまして、建築基準法第 22 条の見直し業務に関連するというので、準防火地域等の見直し業務委託の追加をお願いするものでございます。

3 目都市計画施設費では流雪溝ポンプ場、4 目公園費では塩沢交流広場のそれぞれ施設管理等委託料の当初予算不足をここで追加をお願いするものでございます。

その下、5 項住宅費では長森住宅の周辺道路を市道認定をする予定でございます。については住宅敷地分筆に係る用地測量委託費をお願いするものでございます。

次に 10 款教育費でございます。1 項 1 目教育委員会費では、説明欄の丸、特別支援教育事業費で発達障がいのあるペアレントトレーニングというのを実施する予定でございます。その講師に係る経費。講師は大和病院の小児科の先生を予定しているということでございます。次の丸、教育総合支援事業費は、県委託金の部分で申しあげました六小、六日町小学校における道徳教育総合支援事業の実施に係る経費を計上してございます。次の丸につきましては、県補助金の部分で申しあげました土曜日の教育支援活動の実施に係る経費を計上するものでございます。

めくっていただきまして今ほどの土曜日の経費の下 2 段目、2 項小学校費では、これも市長の提案理由にございましたタブレットの導入経費でございます。導入は 5 年リースで、台数は小学校分で 575 台でございます。なお、タブレット導入の全体台数は、中学校、特別支援学校分のほか予備 15 台を含め 657 台を予定してございます。

次の 3 項中学校 1 目中学校教育運営費の説明欄の丸、一般経費は六日町中学校のグラウンドの防球ネット改修工事費でございます。次の丸は今ほど小学校でも申しあげたタブレットの導入経費でございます。導入台数は各中学校 10 台ということでございます。

最下段は 4 項 1 目特別支援学校運営費につきましても、タブレット等の導入経費の計上でございます。特別支援学校につきましては、使用教材の関係でございまして小学校、中学校でのタブレットパソコンのほかに iPad というのがございますが、それを 12 台導入もする

こととしております。なお iPad につきましてもタブレットと同様に5年のリースで導入をすることとしております。

めくっていただきまして30、31ページをお願いいたします。6項は社会教育費でございます。1目の説明欄、社会教育総務一般経費は生涯学習推進計画策定委員会を設置するに当たります経費の計上でございます。図書館費では新図書館専有部分の光熱費の支払いについて、街づくり株式会社との協議によりまして需用費から負担金へ組み替えるものでございます。

4目文化行政費の各種団体補助金、これは3月定例会の一般会計補正予算で計上いたしました、八色の杜公園むかしやの活用へということで指定寄附金をいただいたところでございますが、その相当額を管理していただいております、むかしやの会へ補助金として支出するものでございます。

次の段7項保健体育費2目体育施設費は、県委託金の部分で申しあげました石打丸山ジャンプの工事に係る部分で450万円及び大原運動公園多目的グラウンド改修の部分、市長が提案理由で申しあげましたクラッシュランの部分で270万円、外野の防球ネット設置の部分で2,700万円、合わせて2,970万円の追加をお願いするものでございます。

最下段の11款災害復旧費1項1目、説明欄農林施設災害復旧費は、石打地内、関山大堰の災害復旧に係る部分、説明申しあげたところでございます。

めくっていただきまして32、33ページをお願いいたします。11款2項1目の説明欄、土木施設災害復旧費補助部分でございます。歳入は市債の部分で申しあげました県営の深沢地区急傾斜地崩壊対策事業負担金100万円の計上でございます。

以上が歳出の部分でございます。なお、このたび予備費の補正はお願いしてございませんが、ここまでの充用額は当初予算額6,000万円のうち180万円ほどでございます。主な内容としましてはニュージーランド アシュバートンとの姉妹交流経費が28万円、ただいま住民訴訟を受けておりまして弁護士報酬35万円、それから自治総合センターのコミュニティ助成金に消防団備品発電機つきバルーン型灯光器購入が採択となりました。6月いっぱいにもうその事業を実施しないといけないということで、99万円ほどを予備費から充用させていただいているところでございます。

戻っていただきまして5ページをお願いいたします。第2表 継続費の補正でございます。新市立病院整備事業及び大原運動公園整備事業の総額及び年割額につきまして、補正をお願いするものでございます。

上段、新市立病院整備事業につきましては、総額を3月の建設工事発注時に別途発注としておりました部分の追加14億円で、36億円を50億円に、年割額では歳出予算のほうでも新市立病院整備事業費で追加をお願い申し上げたところの3億9,501万7,000円を平成26年度の年割額に追加いたしまして、26億185万8,000円を29億9,687万5,000円に。平成27年度年割額には14億円から26年度部分を除いた10億490万円ほどを追加いたしまして、2億5,416万円ほどを12億5,915万円に変更したいものでございます。

下段の大原運動公園整備事業につきましては、先ほども説明いたしました再生クラッシュ

ーランの圧倒的な不足に伴う通常クラッシャーランの使用ということで、増額分 270 万円を、総額それから 26 年度年割額にそれぞれ追加をお願いし、記載のように変更をしたいものでございます。

めくっていただきまして 6 ページをご覧ください。20 款市債の補正でご説明申し上げました内容によります地方債の補正でございます。既成の限度額を 1 億 4,640 万円増額いたしまして、49 億 3720 万円に変更したいものでございます。

1 ページに戻っていただきます。これまで順に内容をご説明申し上げましたところがございますが、第 1 条で歳入歳出予算の補正、第 2 条では継続費の補正、第 3 条では地方債の補正をお願いしたいものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。なお、発言者はページ数を指摘して、発言をお願いいたします。18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 まず 5 ページの継続費の補正の問題で質問しますが、この市立病院建設事業で多分 10 億円から 11 億円という保留という話だったと思うのですが、今ほどの説明でいくと 14 億円の保留分をという話でしたが、50 億円。そしてこれからまだ医療機器等が増えるわけでありませけれども、当初私の記憶では 40 億円という話があったのが、多分このままでいくと 60 億円と突破するのではないかなという感じはします。その要因というのが、オリンピックとかあるいは労務費とかそういう話になっていますけれども、ちょっと異常ではないかなというふうに私は思います。改善の見通しというものはあるのか、ないのか、ひとつお聞きをしておきます。

それから、歳入歳出にのっかっている部分で 11 ページで話をしますが、道德教育総合支援事業県委託金ということで六日町小学校 52 万円とあります。これは実際どういうことをされるのかひとつお聞きしたいなというふうに思います。

それから、歳入歳出に 1,000 万円とあります過疎集落等自立再生対策事業補助金のこの八海山麓という地域という話でしたが、1,000 万円の内容をもう少し説明いただければというふうに思います。以上です。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 まず継続費の件でございますが、平成 26 年度は 3 億 9,500 万円ほど継続費が増になっております。これは一般会計の補正の 23 ページをご覧くださいと思っております。そこに 3 億 9,000 万円ほど備品購入費ということで、これは当初予算に計上していた部分でございます。それは昨年来でございますが、3 月議会にも若干ご説明を申し上げたのかなというふうに考えておりますが、総務省のほうからこの部分は備品ですよとされている部分が、手術室の一部、あるいは放射線室、検査室がいろいろあるわけですがアンギ用の部屋とかいろいろございまして、それらが備品ですよというジャッジをいただいていたところでございます。

ただ、備品ということになりますと 4 年間で返済をするということで、3 億 9,000 万円ですが 4 年間といえますと、1 億円ずつ返していかなければならないということで、病院が開

院した当初は非常にその経営を圧迫すると。まだきちんと患者を獲得できるかどうかわからない中で、経営を圧迫するということをごさいます、それで3月から総務省側とちょっと折衝をしまして。何とかそれを長期債である工事費のほうに回せないかということで私ども折衝をしまして、4月末でございまして、ようやくその部分は回していいよという見解が出ました。当然長期債になりますと3億9,000万円ですと年間1,500万円ほどの返済額になりますので、1億円返していくのと1,500万円ほど返すというのでは、もう経営に対するその影響力はものすごく違ってまいりますので、そういう部分で変更させていただいた部分ということでございまして。

もう1点でございまして、最終年度の26、27年度、10億円ほど増えております。これが3月議会に申し上げました未発注部分でございまして、9億円から11億円という試算をしております。今若干でございまして資材で上がっている部分がありますが、まずは我々が発注した中で上がっている資材は、ほぼ横ばいという判断をいただいておりますので、それで1回目の試算といいますか積算をいたしまして、今回10億円という計上をさせていただいたところでございます。額が額でございまして、今設計屋のほうでもう一度積算といいますか、見直しをやっているところでございますので、それが出ましたらまたご契約のほうと契約のほうへ進みたいというふうに考えております。

それからもう1点でございまして、医療機器につきましては、今大和病院の中で委員会といたしますかをつくりまして、日々もんでおるところでございます。内容は私どもも——私が出ているわけではございませんが、日々聞いております。そうした中で、なるべく使えるものは使っていこうとか、先生方が圧縮をしたい部分は圧縮をしたいということで考えておるようでございます。ただ、先生方が非常に思い入れがあるといいますか、もうやりたい、これがなければできないという部分もございまして、その辺はちょっとそこまで切り込めるかどうかは別にいたしまして、先生方もその理解の中では進んでいるということでございまして。事業費がこれだけ膨らんで長期債で今試算でございまして、年間の返済額が1億3,000万円強という感じになっております。今現在1億3,000万円ぐらいであれば、何とか交付税との中でいけるのかな、ああ、大丈夫かというふうな気持ちは私ども持っておりますが、いわゆる医療機器は返済期間が短いということで、なるべく平準化をしていただきたいということをお願いしているところでございまして。以上でございます。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 この六日町小の道徳教育につきましては、昨年とことしと2年間ということでやっております。授業の趣旨及び目標につきましては、戦国武将上杉景勝公と直江兼続公の生誕地にちなみ、児童の目指す姿を「六小の義と愛」とし、あらゆる教育活動を通して意識づけを図りアピールをしていくということで、よりよい生活を創造する具体的活動に取り組む体験活動の実践、よりよく生きようとする道徳的実践力を養う道徳授業の展開ということで、大学の先生を2回ほど呼んだり、それから近隣のそういう道徳教育に詳しい先生方を呼んで、子どもたちも含めまして教員と研修会をしたり、それから実践授業をしたりという

ようなことで、道徳教育を植え付けていきたいということでございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは過疎集落等の自立再生対策事業につきまして説明申し上げます。これにつきましては東地区の赤石学校区そのエリアを対象としまして、東地区の地域づくり協議会のほうが事業主体となって実施する事業になっております。この交付金自体の目的でもあります人口減少、高齢化の影響を受けまして集落の維持等が非常に難しくなっているというような状況の中で、その集落機能の維持それから地域の発展というものに向けまして、今回この事業では都市住民の、特に子どもたちですけれどもそれを中心としまして、地域内外の交流の活性化を図るといったような内容の事業になっております。

具体的な内容としましては、八海山麓自然体験楽校——楽しい学校のほうの字を使いますけれども——楽校で、農業体験の交流授業ということで事業期間の関係がございまして田植えのほうは対象になっておりませんが、稲刈りの関係ですね。これで刈り上げ祭り等の開催をしながら交流を図るといったような部分。

それから、文化交流事業ということで、雪国里山文化祭というのを予定しておりまして、地域の歴史や我が家の宝物展そんなものを地域の皆さんと一緒にあって都会の皆さんに紹介をしながら、地域の皆さんも楽しみながら進めるといったような内容になっております。

それとあわせて、地元の産品の直販交流ということで、マルシェ山麓という直販施設を整備したいというような形になっております。この中で特に交流の部分、ソフト部分につきましては、1,000万円のうち総額で628万4,000円程度を予定しておりまして、施設整備費のほうは農業体験に使います休憩施設、それと里山文化祭の関係、それからマルシェ山麓の整備等の関連で合計で489万5,000円ということで、総事業費自体は事業主体のほうは1,117万9,000円という事業内容になっております。このうち1,000万円の交付金を受けて、市のほうが今回の予算を受けてそのままこの事業主体のほうへ支出するというような内容になっております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段の病院の継続費についてですが、私は医療機器を儉約しなさいとかそういう意味合いで言っているのではなく、建設単価ですね。相場が非常に、当初から私が聞いた中で考えたら、40億円から60億円になるというそこは5割アップですよ。それが概略的な思惑的な形でしか頭に私が入っていないのですけれども、ちょっと実態と離れてはしまいかという感じがある。それは全国的な傾向だとかいろいろあろうかと思っておりますけれども、その辺をきちんとチェックをしていかないと、これから市がやろうとする、あるいは公共でやろうとする仕事が、もう言いなりで落札というような形になって相場が上がっていったら困るなという観点からそういう話をするのですが、今年、実際労務費は上がっていません。それは特殊なものの上昇しているかもわかりませんが、一般労働労務単価なんていうのは、そう極端に4割も5割も上がっているものではないというふうには私は自分では感じております。その辺、労務単価が上がっている、オリンピックが来るからとか、資材の高騰がと

かと、今まことしやかにその言葉が公共事業に関しては踊っているということを、ひとつ頭に置いていただきたいという意味からそのお話をしてみました。所見があったら伺っておきます。

あと、その道徳教育についてですが、道徳というのはそうしてイベント的なもので、あるいは教育という形で習得するものかなという、私は自分でも感じているのですけれども、やっぱり自分で、知識をあるいは書物を、あるいはマスコミ報道をというような中からくみ取っていくのが、真の道徳あるいは社会を見る目とかということにつながっていくのかなという感じが私はしているのです。じゃあその大学の先生というのはどういう先生かとかこういう話にもなってしまいますので、その主観の問題がそこへ出てきやしまいかなというふうに思うのですが、それはどういう基準でどういう先生を、それは国が指定しているものだとかという状況なのか、その辺をひとつお聞きしてみたいと思います。

あと、赤石学校区については、若干そういったプログラムというか計画書を見たことがあるのですが、ちょっと心配なのが、あの水無何とかを守る会とか水無溪谷研究会とかという形で、学校区でいうならば2つの組織で何か事業をやられているような感じが私はするので、そういった相互乗り入れ的な形を市が仲介されているのかどうか、その辺をひとつお聞きしておかなければならないかなんて思っています。要するにこういった公金がそこに流れるということは、そこに関連してその地域を考えている方々が、平均的に享受できるというか、あるいはそれを活性化のために利用できるかというように、何かがあっべきかなと感じたものでお聞きしますがいかがでしょうか。そういう実体はないというふうに捉えていますか。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 特段といいますか所見ということでございますが、県の営繕課が基幹病院のほうをつくっております。私どもはそこと密に連絡を取り合いながらやっているところでございます。まず1点目でございますが、1つは県のほうで医師宿舎と、それからこの間看護師宿舎を3月に発注いたしました。ほぼ同じ造りですが、やっぱり工事費的には5割上がっているというのが実態でございます。うちは5割上がっていませんが、5割上がっています。

それから3月議会にちょっと私ども市長がふれましたが、十日町病院が3割強合わずに1回不調になりまして、その後また5月にもう1回不調になりまして、不調随契という異例の形で終わったということからいたしますと、私どもが極力国土交通省の指示といいますか、その対策に沿った形で積算をしていただいたということで、競争原理がきちんと働いた中で、請け差も出てきちんと落札をしたということでございますので、公的には適正であったというふうに考えております。

それからもう1点でございますが、当然全体の額はもう私どもは、安いほどいいということじゃないんですが、2つ製品があれば安いほうを取ったりということはもう当然やっております。

それからもう1点でございますが、先生方のせいにするわけじゃございませんけれども、結構先生方が欲しい、譲られない部分というものは、これはもうせざるを得ないというふう
に考えておりますので、うちも常勤医師が15名ということで非常にぎりぎりといいますか、
ようやくということでございますので、その先生方の意見も尊重しながら、今また図面に沿
って検討といいますか最終チェックしているみたいでございますので、それで上げるとい
うことではございません。極力下げようにならなりましたが、また先生方と相談をして
まいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 こちらの事業は県のほうのモデル事業というようなことで、国と県からお金
をいただいて実施する事業ですが、道徳教育の抜本的な改善、充実を図っていくための試験
的な事業というようなことでございます。去年は早川先生という大学の教授からご講演をい
ただいております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 ちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。この事業の実施体制と
いう中で、事業主体は先ほど申し上げましたとおりで、東地区の地域づくり協議会とい
うことになっております。ただ、その地域の中の連携体制としまして、今ほどお話がありました
八海山麓水無溪谷研究会、それからそれぞれの行政区ごとぐらいにあるといってい
ろんな団体がございます。ここにあがっている名前をちょっと順番に申し上げますと、八
海山麓グリーンクラブそれから船ヶ沢の森協議会、荒山の森協議会、それから八海山大倉の
森協議会、それから地元の赤石小学校。こういった皆さんが連携しながらこの事業に取り組
んで進めるということで、まさに地域一体となって進めるという体制でいるということでご
ざいます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いします。まず17ページ、若者定住促進事業費、人口減少プロジ
ェクトの中で平成25年度提案された事業ということで、そういうプロジェクトが動き出した
ということは、大変私は頼もしく感じているところです。その中で市出身者向けのウェブサ
イトを立ち上げるんだという、これもまた今の世の中大変効果的じゃないかと思えます。

もう1つ説明の中にありました、今はやりのライフスタイル誌という話がありました。確
かに今はやりなんですよね。私が思うにこれは私個人だけの感覚かもしれませんが、
このライフスタイル誌はどこのものも見た目はいいんだけど、うわっつらすべりしてい
るといふかそういうふうなことになりがちところが——ここでじゃないですよ——多いよ
うな気がするのですけれども、そこら辺の事業効果をちゃんと見据えてやっているのかとい
うこと。それと、それは市出身者向けですのでどこかへ出しているのでしょうか、ど
ういう手法でそういうふうなことの情報を出すのかということとをちょっとお聞かせいた
だきたい。

23 ページ、特別会計の繰出金です。話を聞きました。多分これは企業会計というのは独立採算性ですから、本来自分らで何とかするのでしょうけれども、こういう建設事業等につきましては、一般会計から何がしかの繰り出しができるということでの4分の1相当の繰出金でしょう。けれども、当初予算から比べますと多分9億5,000万円ぐらいになりますか。病院会計だけでも9億円、10億円近くということですがけれども、この辺が財政計画の中にちゃんと——私はこれだめだと言うのではないですよ、これは大変必要なことでぜひやってもらいたいですけれども、きちんと財政計画の中に見ていただけるのかというところがちょっと気がかりなので、そこら辺の状況を聞かせていただきたい。

もう1点だけ、29ページですけれどもタブレットの関係です。小学校のところを例にとりますと、575台タブレットにすると。そのリース代だということであります。当初予算でリース代が上がっていますが、当初予算のリース代を合わせると約4,000万円になりますかね。なるのですけれども、この4,000万円のリース代というのは、今上がった1,600万円がタブレット、そして当初予算に上がっているのがほかのパソコンということなのか、全部合わせて4,000万円がタブレットのリース代ということに、一緒にしてそれに統一してなったのかというところをちょっと教えていただきたい。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは1件目の人口減少問題プロジェクトチームのほうの事業化の関係で説明申し上げます。議員おっしゃられるように、それぞれの自治体等を出しておりますこういったものにつきましては、似たものも多いですし、アピール度というのは非常に難しいかもしれません。アピール度を持ったものを作るというのは難しいかもしれません。現在うちの市で実施されている特にUターンの皆さん等を狙った情報発信としましては、市の企業ガイドしかないわけでございますけれども、どうもそれではアピール力がないということです、その拡充とあわせて求人情報や生活情報を一括でそこから見やすいような配置にしたいということでございます。

議員おっしゃられるように、特によそとの差別化を図っていかないと、なかなか見てもらったり注目を浴びないという点がございます。特に今回は若者が今どんな感じのものを目指してそういったサイトを見ているかというあたりを捉えながら、よそに勝てるものをつくっていこうという前提で進めているところです。

田舎に暮らしたいと思っている若い人たちが、どんなふうな形で興味を持つかというのはわかりにくい部分もあるかもしれませんがけれども、どちらにしましても興味を持って見ていただけるビジュアルを重視したようなものを作っていきたいというような前提でございます。

特にメインのコンテンツとなりますものですがけれども、それぞれの既にあるサイトへのリンク、そういったものを充実しながらまず入っていただいて、そこからどんどんいろいろな情報が得られるというような形を目指しているところでございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 こちらのほうは中学校の設備等整備事業費のうち、教育用パソコンリース料

が当初予算で 800 万円ほど予算をいただいておりますので、その分を引いた分が今回計上になっております。全てを足しますとその金額になります。一体型パソコンそれからタブレット、iPad 全て入れた金額です。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 23 ページ、病院事業対策費の特別会計繰出金の関係でございます。今回出資金、新市立病院整備事業出資金ということで増額をしておりますけれども、これにつきましては総額の病院の工事費が増えたことによる、その4分の1を特例債であられるという部分で、これは特例債を増やしている部分でございます。その関係で多少は財政計画に影響はするとは思いますが、大きな変更にかかわるものじゃないということで認識しております。以上でございます。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 わかりました。1 点だけちょっと私の聞き方が悪かったのですが、若者定住促進事業費のウェブサイトの件につきましては、私もそういうやり方によっては非常に効果的だなというふうなことで思っています。問題はそのもう一つのライフスタイル誌その進め方ですね。それが私が思うに、いろいろのところで出ているものが、見た目にはいいんだけど、どの程度効果があるのか、ほかの自治体といいますか団体から出ているものはそういう印象を受けるのが多いので、そこら辺もきちんと検証をしてやっているのか。それとまた市出身者向けということですので、どういうところにそのライフスタイル誌を出して、出身者に見てもらおうとしている、そういう計画といいますかそこら辺をちょっとお聞きしたいのです。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今回特にライフスタイル誌のほうもそうですが工夫しております点が、市内に住んでおります市民の皆さんの優良事例といいますか、幸せに暮らしていらっしゃる皆さんの姿を取材して、それを紹介するというふうな工夫を取り入れてございます。例えば一例を申し上げますと、多聞青年団の皆さんは非常にすばらしい活動をされておりますけれども、そういった皆さんとその家族ですとか、それから農業に取り組む若者とその家族ですとか、実際に今この市内に住んでおまして充実した生活を送っていらっしゃる皆様を例にして、実際に取材をしてその内容を記事にしまして中に盛り込んでいるというような形になります。

これで、南魚沼市で前から生活してみたいと思っような方はもちろん、それなりの情報を得ていただけますし、そうでない方も偶然入っていただいて見たときに、何とかここへ住んでみようかなと思ってもらえるような方向に進むんじゃないかということで、そういう工夫で進めさせていただいております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 先ほどの関連になりますけれども、ネットのほうは答えていますけれども、

その配布物に関してはちょっと答えていないと思うので、そこをお願いしたいと思います。

あとそれと 29 ページですけれど、中学校管理一般費施設改修工事費で 20 万円もってあるのですけれど、総務部長はネットを張るというふうな、中学校の防球ネットを張ると言ったんですけれども、20 万円で防球ネットは張れるんですか。大原の防球ネットが 2,700 万円かかると言っているわけですから、そこはちょっと説明が間違えていないかなと思います。

あと、大原のネットが 2,700 万円かかるというわけですから、外野のネットを張るのはいいですよ。それで市長の先ほどの説明だと、車に当たったのでそのところもケアしたいということですから、私が記憶しているのは車に飛んでいったのはサード方向へのファールボールですよ。レフトとか関係ないですけど、そこはどういうふうにして——市長の説明だと、車の防御もしますよという説明に私は聞こえたのですが、でも外野フェンスを、外野のネットをいじるというのがメインじゃないのかなというふうに思うので、その確認をさせていただければと思います。

あと 25 ページですけれども、街路新設改良事業費 2,200 万円、樋渡東西線だったと思いますけれども、ここをやるのはやるでいいんですが、旧塩沢のときからこういうふうに言われていた点もあるんです。塩沢小学校の前のアンダーを空けたら、順番で石打だろうなというふうな話があったのです。私はそれっぽいことを聞いていました。塩沢を空けて上関に来るのかなと思っていたら、また塩沢なわけですから、そのところ石打のほうはアンダーがあと 2 本あるわけです。塩沢のほうはこれ 1 本空ければ終わりですけど、その点どういうふうに考えておられるのか、ちょっと聞いてみたいと思うのですが。

○議 長 市長。

○市 長 最初の質問についての具体的な答えはまた企画政策課長が言いますが、ちょっと若い女性向けみたいな本ですけども、いろいろ全国調査をやった中で、北信越の中では富山、福井、長野、塩尻、その次に南魚沼市が一番幸せ度が高い、暮らしやすい市だというふうに出ているのです。ですから、そういうこともいろいろ紹介をしながら、さっき佐藤議員のご心配なようなことも含めて、きちんとやっていかなければならないと思っております。

ネットは主には外野ですけども、そのファールがライト側も非常に一番危険になっているわけでありまして、その部分にもある程度対応できるようにネット張りをしなければならぬと思っております。

それから樋渡東西線ですが、私は合併協議の中できちんと受け継いでいるのは、樋渡東西線ということをもうずっと受け継いでおりました。石打のほうへ 2 か所あるそれはどうなっていると言われると、それは建設部長がわかるかどうかあれですけども、これは特例債事業としても計上してあるか否か、そこすら私はちょっと理解していなかったものですから、その辺は建設部長がお答えをさせていただきます。

ネットの件についても、もし具体的にまだあったらちょっと教えてください。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長　それでは今ほどお話しがありました「月刊アイネ」の関係でございます。北信越の地域で南魚沼市が5位ということでございます。これは主婦が幸せに暮らせる街というようなことで、どんなことがポイントになっているかといいますと、一番どんどころがいいと感じるかということだと思えますけれども、大型ショッピングモールやスーパー、それから商店街が近くにあるといった要素、それから静かな環境であるといったような要素、日当たりがいいといったような要素、安全な地域であるといったような要素、あと駅が近くにあるといったような要素、こんなものが上位5位の要素になっているといったところです。そういった部分がどういうふうに充実しているかというのを、アピールをする際には盛り込んでいくというような形になろうかと思えます。

それから配布先等につきましては、ペーパーのほうですけれども、これは成人式で成人の方には当然配布をさせていただきますし、隠れ魚沼市民といわれております層の皆さんに届くように郵送させていただきます。

それから首都圏のほうを中心としまして、外部のほうへの配布を実施するというところで5,000部程度の印刷を予定しているところでございます。以上です。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　今ほど出ました石打地区の2本のアンダーにつきましては、確かに都市計画道路として計画決定はされております。合併協議の中での事業としては塩沢地区のアンダーにつきましては、来清東西と樋渡東西というようなことで計上されておりましたので、私どもとしましてはまず皆さんと約束をしている樋渡東西からというふうに考えております。

合併協議の中で上関小学校の街路につきましても計上はされております。そこについては今ご存じのように地域の方々と、一昨年からでしょうかワークショップ等で一緒に考え方を統一させていただいているところですので、それを成熟させた後、私どもは地元のほうとまたさらなる協議に入っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　ご指摘大変ありがとうございました。大原の防球ネットはずっと頭にこびりついておりまして、「防球」というと「ネット」が出てしまいました。これは防球でも注意看板を設置する改修ということでございます。大変恐縮でございますが訂正させていただきます。以上でございます。

○議　　長　　29ページの20万円の件ですか。

○総務部長　はい、20万円の件です。

○議　　長　　社会教育課長。

○社会教育課長　大原のネットの関係でございますけれども、一応今の計画では周囲に28本のコン柱を立てまして、1本のコン柱が10メートルでございます。地上部に7.5メートルのネットを張りまして、一番危険度の高いライト側、レフト側のところには既存のネットと接合させまして、車や管理者が出入りできるようにそこはカーテン式にしようと思っております。

ます。

前回のBCリーグの試合のときに、カラバイヨとかラミネスが本気で打つと160メートル飛ぶそうでございます。160メートル台になるとちょっと相当のものをして防げないということではございますけれども、通常の野球の試合ではこのレベルのもので防げるというように考えております。

前は仮設で私どもの手製で3メートルの高さのネットを張りましたが、2本のホームラン、それからエンタイトルツーベースもそれでとまりましたので、7.5メートルのネットを張ればほぼ100%とは言い切れませんが、通常のものについては防げるというふうに考えております。

ただ、そのネットをつけたとしても、プロ野球の試合、それからBCリーグの試合のときには、ライト側レフト側には対応する人間を予備のためにつけるという方向で考えております。以上でございます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 迂回路はわかりましたし、あと大原の件もわかりました。やっぱり言われていたのは高校野球の保護者などが、やっぱりネットがないと危ないよと。関東の飛ばすところなんてぼんぼん越しちゃうよというふうなのがあったので、それに対応してくれたのはありがたかったと思います。

あと、六日町中学校のことについてちょっと言わせていただきますと、毎年要望していたというふうに私は最近聞いたんですよね、保護者というか、だけれども、今回ネットの注意喚起だった。聞くところによるとある魚沼というか、新潟県内のところが練習試合に来たら、ファールボールを打ったら、車にたまたま当たって、来た監督さんは申しわけない、申しわけないで、練習試合そっちのけでずっと謝っていたというわけです。いくら注意喚起の看板を置いたところで、当たるときは当たるし、通るなというふうにするのか、片や大原のようにこういうふうにすぐ予算がつく点もあるわけですよ。片やなかなかしんどくて防球ネットを張ってくれというときにはついてくれない。同じ予算でも学校のほうに対して片手落ちというふうに言われる可能性がある予算の出方だと思うんです。田んぼの方も私にこういうふうなことを言う方もいました。ボールが機械に入ってちょっと調子が悪くなったよなというふうなことを言う方もいましたし、近所の人も子どものことだけに余り言いたくはない、ボールが入ったってしょうがないやというふうな思いがあるけれども、何とかしてくれないかなというふうな声があるのも事実です。どういうふうを考えているのかももう一度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 六日町中学校の防球ネットについては要望があったということも伺っておりますし、予算の査定の際にもいろいろ協議をしました。ただ、じゃあどのくらいの高さにするかというのが全然わかっていないのです。ファールフライだとしますと、ファールフライを全部防がなければならないとしますと、ファールフライというのは大体後

ろ側からいわゆるダイヤモンドに入らないやつですね。それを全部防ぐということになりますと、相当高いネットが必要になる。これはもう管理的にも非常に難しいじゃないかということの中で、市道があそこへ通っているということですので、注意喚起をまずやってみましょうと。そして、どうしてもだめだということになれば、じゃあそれこそどの程度の高さという部分も。ただ普通に中学校の子どもが使っているようなネットをたつと張ればいいやということでもどうもないようでありますので、その辺をきちんと見極めた上で対応しようということですよ。

それから、田んぼに入るといのは確かに問題はありますけれども、これはひとつご理解をいただきたいと思っております。そういうところに学校が建っていないものですから。大原みたいにどう打ったって全く田んぼには入らないと、そういうところに学校があるわけではないです。例えば防球ネットがあったとしても、それは入るかもわからない、そういう部分も含めると、もう少し現地をきちんと調べたり、あるいはどの程度の高さの部分か。軟球ですから硬球ほどのことにはならないと思うのですけれども、その辺をもう一度きちんと詳しく調べよう。とりあえずは注意喚起でということでありまして。差別はしていません。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 軽微な点を3点ほど質問させていただきますが、17ページ、企画のほうの調査委託料65万円でございます。メディカルタウン構想の調査委託料というお話がありました。当初から私はこのメディカルタウン構想については、ある意味批判的でございます、早めに軌道修正をすべきという話をしてきたわけでありまして。これはどういうふうな段階の調査費なのか。これが当初の企画にあった、構想にあったものかどうか、まずひとつ聞かせてください。

2問目ですが、今ほど何人かから出ましたが、若者定住促進事業費のライフスタイル誌ですかこれについてであります。今はやりのと言われて私もカチンときてしまったわけですが、県のほうもキャリア教育について力を入れていこうということで、若者人口の社会減をいかに防いでいくか。やはりそういうムードとかそういうことではなくて、仕事が、暮らしが、老後が、そこにやっぱり目を向けながら、若者が例えばそういうムードで選ぶにしても、フォローする意味ではそういう今のメディカルタウン構想も含めずけれども、どういう職業、仕事をここでつくっていくか。ものづくりの市民憲章があるわけですから、これについてのライフスタイル誌の中身についてももう一度伺います。

3点目ですが、27ページの下段、土曜日の教育支援であります。昨今この土曜日の教育については、非常に多くの自治体に関心を持っておりまして、独自のそれぞれプランを立てているわけでありまして。ずっと学力のレベルの、またそのばらつきの課題を抱えているこの南魚沼地域にとって、私はこれをずばり補習授業みたいな形にするということには限りませんが、何らかの形で土曜授業をそれに結びつけていただきたいと思っておりますが、この辺の具体的な方策について伺います。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1問目のメディカルタウン構想関係の調査委託について申し上げます。これにつきましてはメディカルタウン構想の中で、特に基幹病院を中心としましてその周辺地域と病院のどんなにかかわりができるかといったような調査内容になります。今回、商工業者の皆さんとの共同でというような形で予定しておりまして、特に大和商工会の皆さんが中心になりまして、研究会を既に2年ほど前から立ち上げて研究を進めていただいているところでございます。

基幹病院ができますと、病院内部直接の商品等の納入等も含めまして、いろいろな市場があるというような部分が1点。それからその外ですね、医療スタッフ等が大勢いらっしゃいますし、それから患者のお見舞いの皆さん、ご家族等もいらっしゃいますので、そういう方々がこの市を訪れた際にどういったかかわりがその地域とできるかといったようなことを、研究していただいているところでございます。

そういったことがございましたので、その辺を踏まえながら今後じゃあこの地域に実際どんなことができるのかというのを、一緒になって最終段階の調査研究をしたいというような内容になっております。

既に研究されている内容につきましては、群馬県の前橋市とかそれから長野県の佐久市、その辺の病院と地域のかかわり等の先進地ということで、視察研究をいただいているところですので、その継続と具体的な方針決定といったような位置づけの調査となっております。以上です。

ライフスタイルにつきましてはですが、先ほど農業と多聞青年団の皆さんのお話をしましたが、これは一例でございまして、当然ですがこの地域でものづくりに携わっている皆さんご本人とご家族、そういったものも取り上げていったような形で、総合的にこの地域の皆さんのすばらしいところを全て紹介できればいいのかなというところでございます。

特に地酒造りですとか——酒蔵へ勤めている皆さんですね、それから織物に携わっている皆さん、そういった既に情報発信力のある地域資源がございまして、そういった周りが一番情報発信には適しているのかなと思います。そんな形で進めさせていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 土曜授業につきましては、県のモデル事業でございまして、県内4か所、そのうちの1か所ということです。一応、中学3年生が部活の大会が終わりまして、11月の下旬ぐらいまでの間に、第1それから第3土曜日の午前中をほぼボランティア的な講師の皆さんから授業をしていただくというようなことで考えております。こちらをモデル的にやりまして、またそちらの効果等を検証していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 企画一般の調査ですが、これは基幹病院絡みの地域の商工業者、その点については私も存じておりましたけれども、本来七、八年前に示したその県の何と申しますか、

その構想に沿ったそれが本当に進むのかなあと心配をしております。それはそれで市長のほうで、もし今こんな状態で進捗があるのだという話がありましたらお願いいたします。

それから、ライフスタイル誌のほうですが、私はもっとやっぱり今申し上げたメディカルタウンであれ、I C L O V E であれ、本腰を入れて市と一緒にみんなで考えていこうという姿勢が、やはりそのパンフレットにはあってほしいんですよ。まだまだ読めないけれども一緒にこういうことをやっていきたいと、やっていこうではないかと、やっぱり呼びかけがほしいと思っています。これを即、入れてもらおうということではありませんけれども、市にとってそういう将来を見通した本当の腰にかけてやっていくと、その意気込みをライフスタイル誌には持ってほしいと思って、これはひとつ要望としてあげておきます。

3点目ですが、土曜授業。いかんせん中学校に入ってからだんだんと基礎学力が落ちていくということでもあります。幸いそのモデル校に選ばれたということでもありますれば、早く分析をしながら、この地域一般に有効な形で本当に取り組んでいってほしい。多少のぎくしゃくはあるかもしれませんが、そこはやはり勇気を持って——いつでしたか、ある校長先生がここの地域は、あちこち回ってきたけれども、子どもも親も勉強学力に対する意識の低いところですね、というようなことを本当に私は聞きたくないのです、もう。腰にかけてやってほしい。これをまた要望しておきます。

○議 長 市長。

○市 長 このメディカルタウン構想につきまして、今の補助金は説明したとおりであります。これは大和商工会の皆さん方がその地域の中でどうかかわり合いを持って、どうしていけば商工会の発展につながるかという部分を、今研究しているということになります。ことしが仕上げであります。

メディカルタウンであります。県と連携をした中ということでありまして、ご承知のように、一応計画上の図面は作成をさせていただきました。今、地元の企業が2社、これはほぼ進出が決定をしております。それから地元ではない大手スーパー関係が2店、具体的に先般お話においでをいただきました。今後は地権者との協議それから今度は農振除外、農地転用これが入っているわけでありまして。結局は特例措置になりますけれども、その農業従事者の皆さんの3割以上を雇用しますという契約を結ばないとこれはできないわけでありまして。その今作業に入っているところでありまして、そういう部分が具体的にきちんと出てきますと間違いなく、どういう企業かは別にして、これからあの地域は相当のにぎわいを見せるだろうと思っておりますし、またそうしなければならぬと思っております。

ライフスタイルの件であります。今いろいろとおっしゃっていただいた件は、これからこの予算が成立をして、職員からの提案事業でありますからその提案した職員等も一生懸命考えながらやっていくということでもあります。皆さん方からそれぞれお寄せいただいた提言これらをきちんとまたそしゃくをしながら、懸念のないように、斬新なそしてすばらしい内容を掲載したものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。教育のほうはまたそちらで答弁いたします。

○議 長 教育長。

○教育長 要望に沿った形で精一杯頑張っていきたいと思っております。あの先般うちの学習指導センターの3人の教員が、学力の高い秋田市に勉強にいつてまいりました。その結果、学力が増えることはものすごくシンプルであると、やはり家庭教育。小学校の子どもたちが、人の発表をきちんとその子を見てよく聞く、それから挨拶ができるというごく基本的な部分をしっかりやるのが大事だというふうに言われていますので、我々も南魚沼市はその部分はかなり大丈夫、基本に沿って頑張っているつもりであります。その線に沿ってまたもうひと頑張りしていきなと思っております。そういうことも含めて6月12日あさって、大畑誠也さんの、挨拶をもって家庭から変えるという講演会をやりますので、皆さんもぜひお出かけ願いたいと思えます。

それともう1点ですが、教員の中に今ほど言われるように、他人ごとのようにこの地域は学力が低いということを平気で言う先生がいます。私は常に言っています。皆さんの責任ですよ。みんなで他人ごとのようなことを言わない現場をつくりたいというふうには教員にも働きかけております。一丸となって学力向上に向けて頑張っていきたいというふうには思っています。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず21ページの保健衛生、この項目に関連してが適当かどうかはちょっとわからないですけれども、要するに幼児虐待に関してであります。3歳6か月の検診をもし欠席をしたと。そうした場合に追跡調査というのは、うちの市ではどの程度やっているのかということをお聞きをしたい。

それから25ページの観光振興補助グリーン・ツーリズムコーディネーター2名250万円ありますけれども、どういう方にどのような内容で事業を委託といいますか、するのかというのをお聞きをしたい。

土曜日教育支援とタブレットについては、同僚議員も聞きましたので大分進歩はしてきたなという思いであります。

それから31ページの図書館管理運営費であります。組み替えによって0円ありますが、それぞれが費用として3つ計上されていたものが、合算をして今度は負担金という名前で提出をするということになりますね。共益費の部分でもお聞きをしましたが、実費の部分は払うと。こういうふうには当初予算にのっていたときも、当然実費であろうというふうには思った。それが負担金ということになると、どうしてこういうような項目になっていくのかという部分についてお聞きをしたいと思います。

それも同じ欄の大原運動公園の整備事業費2,970万円の中ですけれども、華々しくオープンをしました野球場であります。3,000人収容に対して市のホームページでは、2,470名でしたかの入場であったと。押すな押すなの大盛況で、入り切らない方もものすごく出るのだらうというふうには、午前中を見ている限りでは思ったのです。そうすると、先ほど防球

ネットの話が出ました。あそこがオープンする前に地元の方々からも危ないと。とにかくボールが転がってくる可能性があるからネットはどうだということで、雨の中、職員が必死でネットをつけている。頑張ってくれたなという思いがありました。地元の方たちがやっぱりおらほうの球場じゃありませんけれども、かわいがっていただくというそういう部分で、ちょっと地元住民に対する、来てくださいよという部分が足りなかったのではないかなという思いがあるわけです。そういうところが私はちょっとまあ残念であったなというわけです。

あわせて多目的グラウンドにクラッシュ不足で 2,700 万円というのがありました……（「270 万円」と叫ぶ者あり）270 万円ですね。これは施設改修工事費というよりも、要は多目的グラウンド整備費の追加工事ではないかというふうに私は思いますけれども、そこら辺のお考えをお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初のご質問の幼児の検診の関係でございますが、虐待に限らず幼児の検診は3歳、その後は特にございません。ただ、就学前に調査等がありますので、その間まで正式な検診はありませんので、3歳児検診に来ない幼児につきましてはこちらのほうで、これは虐待に限らずその後の成長でいろいろな問題をはらんでいる場合がありますので、追跡調査をします。

地区の担当保健師がおりますので、必ず欠席した幼児につきましては、家庭訪問、電話照会等によってその状況を把握します。それによって遅れても次回、検診を受ける方もおりますし、中には外国の方がいらっしゃるまで帰国してしまったり、所在不明になったりする方もいます。これはちょっと前に問題になりました、所在不明児の確認ということも含めまして行っております。

それによっても残念ながらそういったご自分の趣旨に反するというので、どうしても受診されない方はいらっしゃいます。説得することは試みますけれども、必ず 100%ということにはなりません。そういった形で私どものほうも保健師が、100%に近づけるように確認をして検診を促しております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 25 ページの農業農村交流推進事業の補助金のご関係でございますけれども、これは歳入のほうでも説明がありましたように、子ども農山漁村交流による地域活性化のモデル事業ということです。これが春から募集を始めたということで、今、市では市のグリーン・ツーリズム推進協議会のところに職員を置いていわゆる教育体験旅行という部分で、学校、それから受け入れる団体、あるいは体験させてもらう農家間のいろいろな調整をとって、受け入れ団体数を増加したいということで、これは 10 分の 10 の補助事業で、モデル事業として採択になる可能性があるということで今計画をしているところであります。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 31 ページのまず図書館のご関係でございますけれども、図書館の電気、水道、ガスにつきましては、街づくり株式会社の大メーターがございまして、そこから各テナ

ントに引き込んである小メーターがございます。その小メーターの使った量によって支払いをしているわけがございます。実際には使った量で払っているので需用費でいだろうということで、11節で予算を組まさせていただきましたけれども、財政のほうから街づくり株式会社からの請求によって払うのだから、負担金だろうということで組み替えをしているということで、実質的には小メーターの使用量で払っているということの予算の組み替えでございます。

それから、2点目の大原運動公園でございますけれども、確かにクラッシャーランの部分というのは、多目的グラウンドの工事でございますので、継続費にもございますように実質的には大原運動公園の整備事業費であるというふうに思いますが、今回ここに表現するときにはネットと一緒にあわせて記載されたということでございます。

それと当日、本当に2,500人からの方においでをいただきました。議員さんの質問の趣旨が私の答弁の考えとちょっと違ったら恐縮ですけども、これからいろいろの公式戦をやっている中で、今回あえて議員さんにも、来賓の皆さんにも券は配りませんでした。地元の皆さんからもそういう声はございましたけれども、今後この事業を継続していくためにも、やはり自分で買って、自分でおいでいただくという方向で考えておりますので、それが私どもの考えがいいのか悪いのかは別として、そういう考えで今回は行わせていただきました。よろしく願いいたします。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 幼児虐待に関する部分については、非常によくわかりました。産業振興部長、私の質問にごくのところは答えていないと思います。どういう方に、どういう内容で委託をするのかという部分についてです。その部分の答弁はありませんでした。

図書館のほうの小メーター部分でという部分では、財政課のほうでそういうふうな表現でなければだめだというのであれば、これはもう了解をしました。

野球についてはこけら落としでありましたので、やっぱり地元の方たちに——例えば都市公園でありますのでランニングとして整備をした部分について、今までは各種大会があつて車で来ると、ここに車をとめさせてもらって申しわけないけれど駐車場がわりに使わせてもらったと、これについても地元からクレームが出なかったわけです。今回、あそこに若干とめたというのについては、地元から、あそこは駐車場じゃないんだという部分も出てきたというようなところは私は心配をしたのです。地元の方たちがそういう——本当はそういう判断が正しいんですよ。ですけども、やっぱり地元の方たちからかわいがっていただきたいという思いがあるわけです。ですので、こけら落としでしたから、そういうところの配慮がちょっと足りなかったのではないのかなというふうにしても、これはまあ社会教育課長と私の見解の相違だと言われればどうしようもないという部分であります。

産業振興部長、このグリーン・ツーリズムのコーディネーターについて、もう一回答弁をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長　私が承知しているのは、具体的な人員というか誰をあてるということではないのですが、グリーン・ツーリズム協議会の中のもてなしの郷のほうに2人職員を配置して、そこで先ほど言いましたように受け入れ団体、学校、こちらのほうと連絡調整を専門に取ってもらうという形になるというふうに聞いております。以上です。

○議　　長　　16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　NPO法人のもてなしの郷さんについては、2年ぐらい前からですか、このグリーン・ツーリズムについて大分支援をしていただいているという部分でありました。今回その250万円という補正でまた予算をつけるわけでありますから、新たにそういう部分が出てくるということになると、相当の方を入れてくるのかなというような、勘ぐるという言葉は悪いが、思いがあったわけです。相当な方をね。NPOのもてなしの方がそうではないという意味ではないんです。補正をするということになると、今までと違った形でちょっとこのグリーン・ツーリズムも形を変えていくんだという姿勢が、この250万円にあらわれていると思ったわけです。その辺について何か答弁があればお願いします。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　当然、数年前から特に中心的になっていろいろやってもらっている団体でございますから、また新たな発想あるいは今までの経験を生かした中で、足りない部分を補いながらやってもらえるものというふうに思っております。まだ今の段階で、具体的に個人的に誰をとという形での話は、私どもは聞いておりませんが、こういった体験旅行はひとつの大きな目玉になりますので、ぜひ多くの集客、団体が入ってこられるように各学校間、団体間の連携を取っていただくようにしてもらえればよいと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議　　長　　討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議　　長　　採決いたします。第52号議案　平成26年度南魚沼市一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

○議　　長　　ここで先ほどの第17号報告におきまして、18番・岡村雅夫君への答弁について、市民生活部長から発言を求められておりますのでこれを許します。市民生活部長。

○市民生活部長　先ほど、岡村議員さんからの、三国川ダムに関する固定資産税がどれほ

どであるかという質問に対する答弁中、国有所在市町村交付金のうち、約 1,000 万円から 1,500 万円の間であろうという答弁をさせていただきましたけれども、こちらにつきまして 730 万円程度であるということでしたので、訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。次の本会議は6月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時50分〕